

令和2年3月第1回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 令和2年2月20日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

2番 栗 林 澄 惠
3番 木 内 文 雄
4番 新 見 準
5番 小 川 喜 敬
6番 山 田 雅 士
7番 小 澤 孝 延
8番 角 麻 子
9番 小 菅 耕 二
10番 木 村 利 晴
11番 石 井 孝 昭
12番 桜 田 秀 雄
13番 林 修 三
14番 山 口 孝 弘
15番 小 高 良 則
16番 加 藤 弘
17番 京 増 藤 江
18番 丸 山 わき子
19番 林 政 男
20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

1番 小 向 繁 展

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	鵜 澤 広 司
総 務 部	長	大 木 俊 行
総務部参事（事）	財政課長	會 嶋 禎 人
市 民 部	長	和 田 文 夫
経 済 環 境 部	長	黒 崎 淳 一

建設部長	江澤利典
会計管理者	廣森孝江
国保年金課長	吉田正明
高齢者福祉課長	田中和彦
下水道課長	中村正巳
水道課長	海保直之

・連絡員

総務部参事(事)秘書広報課長	鈴木正義
総務課長	片岡和久
社会福祉課長	日野原広志
農政課長	相川幸法
道路河川課長	中込正美

○教育委員会

・議案説明者

教育長	加曾利佳信
教育次長	関貴美代

・連絡員

教育総務課長	川名弘晃
--------	------

○農業委員会

・議案説明者

農業委員会事務局長	梅澤孝行
-----------	------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選挙管理委員会事務局長	片岡和久
-------------	------

○監査委員

・議案説明者

監査委員事務局長	内海洋和
----------	------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	岡本裕之
副主幹	中嶋敏江
主査	須賀澤勲

主 査 嘉 瀬 順 子
主 査 補 吉 井 博 貴
主 任 主 事 村 山 のり子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

令和2年2月20日（木）午前10時開議

日程第1 議案の上程
議案第24号から議案第25号
提案理由の説明

日程第2 一般質問

○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は18名です。

議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。本日の欠席届が小向繁展議員よりありました。

次に、本日の遅刻の届け出が林政男議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、議案の上程を行います。議案第24号から議案第25号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日、追加提案いたしました案件は、条例の改正1件及び令和元年度八街市一般会計補正予算についてでございます。議案第24号は、八街市行財政調査会条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、総務部内の所管事務の変更に伴い、行財政調査会の担当課を変更することについて所要の改正をしようとするものでございます。

議案第25号は、令和元年度八街市一般会計補正予算（第11号）についてでございます。本議会におきまして、令和元年度八街市一般会計補正予算（第10号）を提案させていただいたところでございますが、今回、追加提案いたしました補正予算は、国庫補助金を活用した道路改良工事費等の増額、被災農業施設等復旧支援費について今年度内の執行見込みによる減額、本年度中に支出が終わらない見込みのある経費の繰越明許費の設定をするものでございます。

それでは、ご説明いたします。

この補正予算は、八街市一般会計計補正予算（第10号）の議決後の見込額から15億7千13万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、233億839万4千円とするものでございます。歳入につきましては、国庫支出金1億83万1千円、市債7千500万円を増額し、県支出金13億5千706万円、繰入金3億8千890万9千円を減額するものでございます。歳出につきましては、総務費3千208万2千円、土木費1億5千万円を増額し、農林水産業費17億5千222万円を減額するものでございます。繰越明許費につきましては、災害救助費を追加し、台風15号等による災害対策事業費被災農業施設等復旧支援事業費及び道路整備事業費について変更の設定をしようとするものでございます。地方債につきましては、道路改良事業について変更しようとするものでございます。

以上で追加議案の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

ただいま上程されました議案第24号から議案第25号に対しての質疑通告は2月14日に上程された議案とあわせて明日、午後1時までには通告するようお願いいたします。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますようお願いいたします。なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されております。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますのであらかじめ申し上げます。

それでは、順次、質問を許します。

最初に、公明党、角麻子議員の代表質問を許します。

○角 麻子君

おはようございます。公明党の角麻子でございます。公明党を代表いたしまして、通告に従い順次ご質問をさせていただきます。

今回は、新年度予算について、教育問題、介護問題の3項目にわたりご質問いたします。

では、まず予算の概要、方針についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和2年度予算編成方針では、厳しい財政状況を認識した上で限られた財源を有効に活用するため、施策の厳選化と重点化を徹底し、歳入に見合った規模の通年型予算として編成することとしました。

具体的に申し上げますと、市税収入については税負担の公平性の観点から課税客体の的確な補足や債権確保により収納率の向上に努めることとし、その他、歳入全般については、国や県の補助事業の活用や、その他、新たな財源の創出のためあらゆる創意工夫を行うこととしております。歳出面におきましては、総合計画2015後期基本計画の内容に基づき、適切に要求することとした上で、項目ごとに予算要求基準を設け削減や節減をし、重点プロジェクトとして位置付けている事業を優先的に実施する予算編成といたしました。

なお、昨年9月から10月にかけての台風等により被災された市民の方々への支援や、公共施設等の復旧などに多額の予算を費やしたことから、新年度予算は住民サービスの質を落とさない範囲で、経費の削減を徹底してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。

それでは、次に重要施策についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和2年度当初予算におきましても、「笑顔あふれるドリームシティやちまたの創世」と

して、第3期公約で掲げている事業を引き続き重点施策として計上いたしました。

具体的に申し上げますと、子育て世帯の経済的軽減を図るための高校生等医療費助成事業費、子どもたちの健康の増進や情操を豊かにすることを目的とした児童館整備事業費、福祉避難所としての機能充実を図るためバリアフリー化を目的とした老人福祉センター整備事業費、佐倉インターに接続するアクセス道路を整備し、市民の交通利便性の向上を目的とした八街神門線バイパス整備費、待機児童ゼロを目指すための私立認定こども園施設整備に対する補助、防災拠点としての庁舎の整備をし、不測の事態が起きたときに災害対策本部としての機能を果たすための市役所第1庁舎空調設備の更新、健康寿命延伸を目的とした介護予防教室の充実、八街の名産品の啓発として令和元年度は台風による停電の影響で残念ながら中止となりました落花生まつり事業費を引き続き計上するなど、さまざまな事業を展開してまいります。

○角 麻子君

それでは、廃止、縮小した事業があるか伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

継続的に行っております事業などのうち、新年度予算において廃止したものはございませんが、対象者がいない見込みのため園芸生産拡大支援事業、森林機能対策事業の予算計上は見送りました。

また、縮小した事業としましては、対象者数の減などに伴い、妊婦・乳児健康診査事業費が6.4パーセント、254万6千円の減、子ども医療費助成事業費が3.6パーセント、697万9千円の減、農業後継者対策事業費が5.4パーセント、225万1千円の減、輝け千葉の園芸次世代産地整備支援事業費が55.7パーセント、772万9千円の減などとなっています。このほか歳出の削減につきましては、予算要求基準に基づきまして内部管理経費を中心に行ったところであり、防犯灯LED化に伴う高熱水費の削減として657万円、シーリングや複数見積もりなどによる予算の削減として消耗品費が97件、548万6千円、委託料が14件、242万8千円、そのほか備品購入費などが9件、141万6千円、合計1千590万円となっております。

○角 麻子君

それでは、逆に拡充、新規事業についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

先ほど答弁いたしました（2）重要施策以外の新規事業について申し上げますと、防災拠点としての庁舎の耐震化完了に伴い、今後も継続して庁舎を利用するための庁舎長寿命化計画の策定費として851万8千円、第2庁舎解体による執務環境の変化後においても、住民サービスの確保と業務効率の向上を目的とした執務環境の調査費として990万円、本市にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするための地域公共交通網形成計画の策定費とし

て449万円、障がいをお持ちの方の利便性向上を目的とする基幹相談支援センターの設置費として114万2千円、産婦、乳児への支援体制の強化を目的とする産後ケア事業費として342万2千円、ごみ焼却施設の延命化を目的とするごみ焼却施設基幹的設備改良事業費として1千720万4千円、農業用ハウスを強靱化し、災害に強い施設園芸産地づくりを目的とする農業用ハウス強靱化緊急対策事業費として330万円、農業者の経営多角化による所得向上を図ることを目的とする農業経営多角化支援事業費として450万円、大規模災害が発生しても迅速な復旧復興ができることを目的とした国土強靱化地域計画の策定費として768万9千円、空手の植草歩選手、パラバドミントンの里見沙李奈選手の活躍が期待される東京オリンピック・パラリンピック、パブリックビューイングを行う経費として705万6千円、笹引小学校屋内運動場の大規模改修費として1千783万1千円、八街南中学校屋内運動場の大規模改修費として1億5千418万円、中公民館大会議室の大規模改修費として2千853万5千円、中央公民館南棟トイレ洋式化等改修工事費として224万4千円、そのほか中央公園照明灯、八街駅南口ロータリー照明灯、スポーツプラザ・メインアリーナとサブアリーナ照明灯のLED化工事費などを計上しております。

また、拡充事業費としましては、消防団員の待遇改善を図る目的として火災出動手当の支給による消防団手当344万6千円の増、学校教育の充実や振興を図る目的として教育センター運営に関する経費122万円の増など、さまざまな新規、拡充事業を計上しております。

○角 麻子君

ありがとうございました。

では、新規事業の中で、確認をさせていただきたいんですが、まず基幹相談支援センターの設置について、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○市民部長（和田文夫君）

こちら、このセンターにつきましては、障がい福祉課の中に設置しようとするもので、こちらの人員につきましては、自前で資格を持った職員がおりませんので、市内にある事業所さんと共同というか、お願いしまして設置するものでございます。障がい、昨今、障がいを持った方が表に出てくる方が非常に多くなっておりますので、その方たちに対応したいというふうに考えております。

○角 麻子君

ありがとうございます。丁寧な対応をお願いしたいと思います。

もう1つ確認させていただきたいんですが、産後ケア事業についてもう少し詳しく説明をお願いいたします。

○市民部長（和田文夫君）

こちらにつきましては、健康増進課の中にこの4月から子育て世代包括支援センターを設置する予定で今、事務を進めております。その中で妊娠期から子育て期、小さい3歳ぐらいまでのお子さんを中心とした支援の方をするための事業でございます。

○角 麻子君

ありがとうございます。本当に限られた財源の中で、本当に市民のニーズに応えていけますよう、日々の努力を今後もお願いしたいと思います。

次の教育問題に移りたいと思います。教育といいますと範囲が広がってしまいますので、今回は学校教育に関しての質問とさせていただきます。

まず、新年度に向けての教育方針を伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

令和2年度の学校教育の重点施策は、市教育センターを学校教育課から独立させ、学力向上を図るための調査・研究及び教職員の指導力向上に専門的に取り組むシステムを開始することです。今年度までは、課内において所長及び所員を課長、指導主事が学校教育課業務と兼務して取り組んで参りました。その中で、各小・中学校の運営委員の協力も得ながら一定の成果を上げてきております。しかし、多岐にわたる教育課題への対応と兼務することは非常に困難であり、業務を切り離し人的整備も行う必要がありました。

このたび、交進小学校増築校舎の余裕教室に市教育センター機能を分離独立させることで、学力向上施策の専門機関としての機能を充実させるとともに、教職員の主体的な研修を推し進めるための情報発信、情報交換の場として発展させていく所存です。

また、今年度より進めている「教育創生」事業をさらに推し進めるために、企業や大学との連携をより深めてまいります。あわせて、文部科学省による「GIGAスクール構想」に対応するための環境整備にも積極的に取り組み、学びのイノベーションを進めていく所存でございます。

○角 麻子君

では、次に新年度予算の重点施策についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

令和2年度の学校教育関連予算については、まず独立して開設する予定の市教育センターの環境整備や、人員配置に対して増額しております。先ほど答弁いたしました重点施策のとおり、独立移転することによりITインフラの整備、市教育センター所長の配置が主となります。

また、計画的に整備している教育用コンピューターが今年度、未整備の学校に全て設置されました。次年度は、教育センター開設と同時に全校同一歩調でICTリテラシーの向上、プログラミング教育の推進を図ってまいります。なお、学校施設整備に関しては、笹引小学校屋内運動場床改修工事や、八街南中学校屋内運動場大規模改修工事などを予定しており、施設環境の改善に努めてまいります。

○角 麻子君

昨年12月、文部科学省は「GIGAスクール構想」として、学校ICT環境の根本的な改善と、ICTを効果的に活用した多用な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個

別最適化された学びや、創造性を育む学びの実現を目指していくことを打ち出しました。特に、子ども一人1台のコンピューター端末と、学校の高速度大容量の通信ネットワークについては、特別なものではなく令和の時代における学校のスタンダードとして、当たり前ものとして整備していくこととされています。

そこで、本市では現在どの程度、整備されているのか伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

文部科学省は、先ほど議員からもありましたように「G I G Aスクール構想」として、2020年から2023年の間に、全小・中学生にパソコンを一人1台もつようにという構想がございます。本市の現状ですけれども、平成29年と令和元年の2回に分けて、コンピューター教室のデスクトップ型をタブレット型に更新しております。児童、生徒一人1台のコンピューター端末の整備につきましては、今後、次年度から国の予定に沿って実現する予定であります。

○角 麻子君

昨年3月時点で、全校平均は5.4人に1台となっています。国の「G I G Aスクール構想」では、子どもたち一人1台端末を高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を目指しており、令和元年度補正予算では約2千300億円の経費が計上されました。これまでは、地方財政措置での対応とされていたのと比べると画期的な政策転換であり、本市としても国からの財政支援を最大限に活用しながら、学校ICT環境整備を加速していくべきと考えます。国は、令和5年度までの小・中学校の全学年で一人1台環境の実現を目指しています。本市としても、早急に整備を加速化していく必要がありますが、どのようにして一人1台を実現する計画か伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

現段階では国や県、そして近隣の市町教育委員会の動向を注視しつつ、協力し合って今後の対応を考えているところでございますが、今後、一人1台の環境づくりを目指して情報の整理、そして各関係機関と丁寧に協議を進めて確実な実現に向けて努力してまいりたいと思っております。

○角 麻子君

「G I G Aスクール構想」にもあるように、教師や子どもたちがコンピューターを効果的に使うためには、十分な通信ネットワーク環境が不可欠です。通信ネットワーク整備については、政府の令和元年度補正予算において全国の全ての学校での所要額が計上されており、今回限りの補助と聞いております。今回の補助を活用しないと自治体が全額を負担して整備しなければならず、一刻も早く対応すべきと考えます。

今後、どのように学校の通信ネットワーク環境を整備していくのか、その計画を伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

通信ネットワークの整備につきましては、国の令和元年度補正予算において計上されておりますが、令和2年度の対応も許されておりますので、現在、情報を整理し各関係機関と丁寧に協議を進めておるところでございます。令和2年度、対応の詳細は、令和2年3月中、下旬中に文部科学省より発表されることになっております。スケジュールは大きく変わることはないという話も聞いておりますので、それまでの間に令和元年度補正予算に交付申請した周辺市町教育委員会とも密に情報交換をしまいたいと思っております。

○角 麻子君

コンピューターの一人1台が実現しても、それをいかに効果的に使い、子どもたちの学びを豊かにしていくかがとても大切となります。ハードが整備されてもそれが使われなければ意味がなく、教師がICTを活用して指導する力も高めていかなければなりません。

そこで、教師がICTを効果的に活用できるためにどのように取り組んでいくのか伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

教育委員会では、ICTを効果的に活用するためにICT支援員を各学校、週1回以上、配置しております。タブレットの操作方法から事業への活用の仕方まで、専門家によるサポートを受けられる体制を現在も整えております。

また、市教育センター主催の夏季研修や、校内研修も実施し、ICT能力の向上や実際の授業の場面を想定した研修も積極的に実施しておるところでございます。さらに今年度は、市内全小・中学校にタブレットが配置されることから、教員向けのスキルチェックシートを作成いたしまして、年度末までに身に付けるべきICTスキルを全教職員に示し、今年度中に達成できるように求めているところでございます。なお、本市は近隣市町よりも早く対応しているため、一人ひとりのタブレットやパソコン導入もスムーズに実施されるものと私は考えております。

○角 麻子君

ネット上でのチャットやゲームなど子どもたちは、学校外ではさまざまな用途でICTを活用しています。そのような中で、子どもたちにICT機器を使わせることによって有害な情報に触れてしまうのではないかと、SNSを通じた被害に遭うのではないかと、ネットいじめやネット依存症につながるのではないかなど懸念の声も聞こえてきます。確かにICTの活用にはよい側面だけでなく、留意すべき点もあります。しかし、ほとんどの子どもたちは学校以外の場でも常にICT環境に触れており、保護者が見えないところである場合もあると思います。子どもたちをICTから遠ざけるのではなく、ICTを適切に使いこなしていくように情報モラル教育の充実や、有害情報対策などに取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、情報モラル教育の充実や有害対策などにどのように取り組んでいくのか伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

ご指摘のとおり、情報モラル教育の充実や有害情報への対策は、これまでも取り組んでおりますが、一層避けて通れない喫緊の課題であるとも認識しております。将来的に一人1台の端末の環境が整えられることを想定いたしまして、各教科や特別活動、道徳など学校の教育活動全般を通しまして、意図的、計画的な取り組みを推進してまいりたいと思っております。

また、セキュリティーの強い機種を選択も視野に入れて、今後、努力してまいりたいと思っております。

○角 麻子君

今の子どもたちは、既にICTに囲まれ育っています。本来、学校は子どもたちが生きていく上で必要となるものを学ぶことができる場所であるはずで、学校ICT環境の飛躍的な充実と、ICTを効果的に活用した豊かな学びの実現を目指して全力を尽くしていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移りたいと思えます。

介護問題として、今回はフレイルについてご質問します。

フレイルとは、加齢に伴って心身の機能が低下し、要介護になるおそれが高い状態のことを指していて、英語の虚弱を意味するフレイルティから作られた言葉です。フレイルは、要介護になる一歩手前、健康な状態から要介護になるまでの間の状態とも言えます。フレイルは、可逆性があり、適切な対応をとればさまざまな機能を回復できる状態であるとも言えます。

そこで、本市の健康寿命に向けたフレイル予防の考えを伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

多くの高齢者が、フレイルという段階を経て要介護状態になることから、フレイルを予防することで健康寿命を延ばすことが期待されております。このため本市では、フレイルの予防としまして、平成20年度から介護予防教室と出張介護予防教室を開催しております。本年度におきましては、より多くの方に参加していただくため、これまでの椅子に座ったまま運動を行う教室に加え、もう少し負荷のかかるアクアビクス教室やヨガ教室、ストレッチ教室、フラダンス教室、ピラティス教室などを新たに開催したところでございます。今年度の教室の実施状況につきましては、実施回数は前年とほぼ同数ですが、参加者は大幅に増加している状況でございます。

また、介護予防リーダーを派遣し、高齢者の自主グループの活動を支援する出張介護予防教室の実施状況は、平成30年度の開催回数179回、参加者延べ人数は1千798人、令和元年度1月末現在の開催回数170回、参加者延べ人数1千554人でございます。高齢者がいつまでも健康な状態で日々の生活を過ごすことができるよう今後も各種教室の開催を積極的に実施し、心身の健康の維持と増進を図ってまいりたいと考えております。

○角 麻子君

介護予防運動教室として、ヨガ教室やストレッチ教室などを開催しているということですが、介護予防リーダーが出張で行う介護予防教室での内容を、もう少し詳しく説明をお願いします。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

出張介護予防教室では、1回60分間の時間の中でストレッチやリズム体操、また筋トレ、脳トレなどの実技のほかに、健康に関する講義など各介護予防リーダーが工夫して教室を開催しているところでございます。

○角 麻子君

では、介護予防リーダーになるための資格の有無、または研修内容等どのような流れで介護予防リーダーになるのか教えてください。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

介護予防リーダーになるための必要な資格というのは特にございません。本年度におきましては、市が開催いたしました介護予防リーダー養成講座、こちらを3回、開催しております。この講座を受講した方に対しまして、終了証を発行いたしまして介護予防リーダーとなることとなります。

また、内容につきましてなんですが、介護予防リーダーの内容は、3日間の研修でいずれも半日の時間で行っております。高齢者の健康課題や、高齢期の身体的特徴と運動のポイント、また栄養口腔機能の維持と低下予防などが研修の内容となっております。

○角 麻子君

先日、新たに介護予防リーダーが誕生したと伺いました。とてもうれしく思います。介護予防リーダーの人数は今、十分に足りているのかどうか伺います。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

介護予防リーダーという名称は本年度、介護度重度化防止推進委員から改名したところなんですが、一昨年までは実際に教室に出張できる方が10名程度しかおりませんでした。しかしながら、今回の講習会によりまして25名まで増えたところでございます。ただ、市といたしましては、各行政区単位で今後は健康教室をやっていただきたいということで、これからさらに介護予防リーダーの方は、増員を図って養成してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

継続していくためには、しっかりとリーダーの確保が大事になっていくと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、フレイル予防の今後の計画を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和2年度の介護予防教室につきましては、今年度実施いたしました教室の開催数をさらに増やすとともに、新たな教室を開催する予定でございます。介護予防教室の開催回数は今年度より、63回増の259回を予定しておりまして、延べ人数では640人増の5千28

0人の参加を見込んでおります。団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えまして、高齢者の健康意識を高め、健康寿命のさらなる延伸に努めてまいりたいと考えております。

○角 麻子君

新たな介護予防教室とは、どのようなものかもう少し詳しく説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

令和2年度に新たに予定しているものにつきましては、ストレッチ体幹教室、また水中ウォーキング教室を予定しております。

○角 麻子君

また、開催数をさらに増やすということですが、今後どのような周知をしていくのか伺います。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

周知につきましては、広報やちまたへの掲載、また区への回覧、公共施設などのチラシの配布などを考えております。また、これらの媒体に加えまして、市民のロコミの力というのは大変効果があるものと認識しておりますので、各教室に参加していただいた参加者の方、またそういった方にロコミで広めていただくようなことも各教室の中で知らしめていきたいと考えております。

○角 麻子君

柏市は、フレイルを予防する取り組みとして、2015年から市内に約30カ所ある地域包括支援センターなどで月1回以上、年40回ほどの「フレイルチェック講座」を開催しています。講座は、簡単なフレイルチェックからスタートし、参加者は両手の親指と人差し指で輪っかを作り、ふくらはぎの一番太い部分を囲むテストに挑戦します。指の輪っかですき間ができる人は筋肉量が減っていて、転倒や骨折のおそれがあります。

また、「お茶や汁物でむせることがありますか」、「昨年と比べて外出の回数は減っていますか」などの11項目の質問に、青と赤のシールを貼って答える「イレブン・チェック」を実施します。赤が多い人ほどフレイルの兆候が強いこととなります。これらを確認することで、高齢者が自身の心身の状態を知り、改善への取り組みを始めてもらうことが狙いです。この講座では、フレイルの予防に栄養、運動、社会参加の重要性を強調。チェック後は、筋肉のもとになるたんぱく質の接種を、サークルやボランティアなど自分に合う活動を見付けようなどのアドバイスが行われます。フレイルチェックで赤信号の項目が明確になり、日常生活を見直す人が増えているそうです。多くの自治体は、介護予防事業として筋力トレーニングに重点を置いた運動教室を実施しています。

しかし、運動習慣のない人が定期的に通い続けることはハードルが高く、長く続かない場合もあるそうです。このため、高齢者に自身の衰えに気付いてもらい、自発的に健康づくりを促す手段として考案されたのがフレイルチェックです。これまで、神戸市、静岡市など約20の自治体で介護予防事業として取り入れており、今後さらに広がっていくと見られています。導入する自治体の一部では、元気な高齢者に事業の担い手になってもらおうと、フレ

イル予防サポーター制度も導入しています。市内各地に地域サロンを主な活動拠点として、講座の参加者にフレイルチェックの測定を行ったり、フレイルを予防するための知識などを伝えています。本市でも筋力トレーニングだけでなく、フレイルチェックも取り入れる考えはあるのかどうか伺います。

○高齢者福祉課長（田中和彦君）

ご自身の健康状態を簡単に現在の状態をチェックできるというフレイルチェックにつきましては、教室を開催する運動する前に、まずご自分の健康状態を確認して、それから意識してやっていくということに對しまして十分、効果があるものと認識しております。ですから、フレイルチェックにつきましては、今後の健康教室等に積極的に取り入れられるように検討してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

健康寿命の大きな鍵を握るのが栄養、運動、社会参加の3つであることを高齢者が日頃から意識できるような内容にさせていただけますよう強く要望いたしまして、私の代表質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で公明党、角麻子議員の代表質問を終了します。

次に、誠和会、山口孝弘議員の代表質問を許します。

○山口孝弘君

誠和会の山口孝弘でございます。

連日、新型コロナウイルスによります報道等によりまして、世間をにぎわしておりますが、感染された皆様におかれましてはお見舞いを申し上げるとともに、市民の皆様、そして多くの皆様に感染予防をしていただきますように心からお願いを申し上げます。

また、北村市長におかれましては、10年目を迎える節目の年ということで、これからは本当の意味で大事な市政運営になってくると感じております。これからは大きな視野と強いリーダーシップを発揮していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、会派を代表いたしまして質問をさせていただきます。執行部におかれましては、明快なる答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、質問事項1、市政運営と新年度予算、要旨（1）新年度予算について質問をさせていただきます。

昨年は、台風15号、19号、集中豪雨と3度にわたる大規模災害が起こり、八街市も長期間にわたる停電、風水害による家屋の被災、農業用ハウスの倒壊などにより基幹産業である農業へのダメージが、いまだに取り戻せていない現状でございます。自衛隊をはじめ多くの方のご支援によりまして、少しずつではありますが平穏を取り戻しつつございます。新年度は復旧復興を加速していただきまして、市民の皆様が安心して生活を送っていただけるよう市としても最大限の協力と支援、希望あふれる八街市づくりに全うしていただきたいと切に願うものでございます。

そこで、①の新年度予算編成方針についてお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和2年度予算編成方針につきましては、角麻子議員に答弁したとおりでございますが、厳しい財政状況を認識した上で、限られた財源を有効に活用するため、施策の厳選化と重点化を徹底し、歳入に見合った規模の通年型予算として編成することとしました。具体的に申し上げますと、市税収入については税負担の公平性の観点から課税客体の的確な補足や債権確保により収納率の向上に努めることとし、その他、歳入全般については、国や県の補助事業の活用や、その他新たな財源の創出のためあらゆる創意工夫を行うこととしております。歳出面におきましては、総合計画2015後期基本計画の内容に基づきまして、適切に要求することとした上で、項目ごとに予算要求基準を設け、削減や節減をし、重点プロジェクトとして位置付けている事業を優先的に実施する予算編成といたしました。

○山口孝弘君

次に、②の大規模災害からの復旧復興といたしまして、新年度予算にどう反映していくのかお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

大規模災害からの復旧復興につきましては、早急な対応が求められるため、令和元年度補正予算において随時、措置しております。

被災農業施設等の復旧費につきましては、21億6千100万円、被災住宅の修繕に対する補助金については4億9千600万円、農業災害に係る利子補給や債務保証料の補助費を債務負担行為設定したほか、行政財産等の災害復旧経費として、2億6千147万7千円の予算措置をしまして、復旧作業を行っているところでございます。なお、令和2年度当初予算では、災害に強い施設園芸産地づくりを進めるため、農業用ハウスの強靱化を行う農業者に対する補助金を計上するほか、災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るため、国庫補助金である消防団設備整備費補助金を活用いたしまして、救急救助用資機材購入費を計上しております。

○山口孝弘君

しっかりとした形で予算編成をしていただきましてありがとうございます。

被災農業施設等復旧費、被災住宅の修繕に対する補助金、行政財産等の災害復旧費について、これは執行率は現状では、いかほどになっているのかお伺いをいたします。

○総務部参事（會嶋禎人君）

先ほど追加提案させていただいておりますけれども、まず被災農業施設等の支援事業これにつきましては、補助交付申請に向けて今、県と協議を進めております。その中で今年度、交付分が概ね2割程度を目指しているということです。それですが、対象者、件数が多いということなので、書類の確認等、日数がかかる、長く見込まれるということで、年度内交付

は3月頃、下旬になるように聞いております。

それから、被災住宅に対する支援なんですけど、まず災害救助法に基づく被災住宅応急修理業務こちらについては、件数で申し上げます。申請件数34件について、完了済みが10件、執行率は約30パーセント。それから、安全防災交付金事業に基づく被災住宅修繕緊急支援事業については、申請件数が438件のうち完了済みが31件ということで、概ね7パーセントとなっております。

あと、最後に行政財産との災害復旧費こちらは予算での執行率になりますが、予算措置額が1億13万5千円のうち、支出済みで申し上げますと約4千352万2千円、執行率が約43パーセントとなっております。

○山口孝弘君

明確な答弁をいただきましてありがとうございます。

適切に今、対応していただきたいというふうに思っておりますが、この農業施設についての特にビニールハウスについてですが、これはいつ頃までに復旧復興の予定で考えているのかお伺いをいたします。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

農業施設のビニールハウスにつきましては、今回、追加補正で提案させていただきましたが、令和元年度中に被災農業施設等復旧支援事業全体の2割程度、補助金の交付決定を行い、令和2年度では残りの8割程度を速やかに交付決定を行い、再建する事業者の手配等の関係がございますが、令和2年度中なるべく早い時期に復旧できるよう事務手続を進めてまいります。

○山口孝弘君

ぜひともしっかりと対応していただきたいと思えます。

被災住宅につきましては、先ほども答弁であったようになかなか執行率も少ないというところでした。現状といたしましては、瓦がなくて職人さんもないという状態で、なかなか進まない旨の話も伺っておりますが、復旧復興のめどについてはどのような形なのかお伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

台風第15号以降の災害に対する対応ということで、まず災害救助法に基づく被災住宅の応急修理ということでございますけれども、この応急修理については災害発生の日から1カ月以内に完了することとされておりますが、今後、県からは災害件数や申込状況等を考慮して、内閣府との協議を行って期間を延長していくということを聞いております。

また、被災住宅修繕緊急支援事業費補助金ということでございますけれども、これにつきましても必要に応じて補助期間を延長するというふうに聞いております。屋根修理などに伴う工事業者が見つからないという被災者からの要望があった場合には、県が全国木造建設事業協会千葉県協会の協力を得て、ご自身で工事業者を見付けることが難しい方を対象に作成

した事業者の紹介チラシを市町の窓口に設置して、対応できるよう準備をしているというふうには聞いております。

今後も市といたしましては、市民が安心して平穏な生活が送れるよう現在、今、保健センターの1階で行っている申請受付業務については、丁寧な説明を今後も実施して、引き続き復旧復興を支援してまいりたいというようなことで考えているところでございます。

○山口孝弘君

ぜひとも丁寧な対応をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

教育施設についても、いまだに郷土資料館については、再開のめどが立っていないというふうに伺っておりますし、被災が大きかった八街北中学校の特別棟、八街北小学校の体育館については卒業式を控えておりますが、天井部材の落下のおそれがあるためブルーシートを張った状態だというふうに話を伺っております。できればこのことにおきまして、早急な対応は必要ではないかなというふうに思っておりますが、復旧復興のめどについてお伺いをいたします。

○教育次長（関 貴美代君）

郷土資料館につきましては、昨年の台風被害で屋根の一部が飛散し、建物の修繕が不能となり現在、休館中でございます。市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

まずは、収蔵資料や書籍類を小学校の余裕教室に避難させる予定でございます。

また、令和3年4月から展示業務を再開できるように考えております。

また、八街北小学校の体育館の屋根の復旧工事ですが、既に工事発注をしております。今月中に完了予定となっておりますので、3月17日の卒業式には影響がないと考えております。

また、八街北中学校の特別教室棟の屋根工事につきましても、年度内の工事完了を予定しております。

○山口孝弘君

ぜひとも子どもたちのためにも早急な対応、そしてよろしくお願ひをいたします。

次の質問に入りたいと思います。

令和2年度の予算につきましては、災害復興復旧のための新規事業は正直なかなか難しいのではないかなというふうに考えておりました。しかしながら、執行部の皆様のご努力によりまして、新規事業もしっかりと組み込まれた予算編成になっております。改めて執行部の皆様のご努力に深く感謝を申し上げます。現状を見るだけでなく、未来に向けての投資も必要で、夢や希望あふれる予算編成でなくてはなりません。

そこで、③の新規事業及び市長の公約についての考えをお伺ひいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

私は、一昨年12月議会の冒頭の所信表明でも申し上げましたとおり、市長選挙において「笑顔あふれるドリームシティやちまたの創世」を掲げまして、市民の皆様には「快適なま

ち」、「子育て・教育」、「健康づくり」、「安全・安心」、「産業の活性」の5つの施策を進めていくお約束をいたしました。これらの各種施策につきましては、私の3期目の公約として、市民の皆様にお約束したことでございますので、今任期中にこの実現のため全力で取り組んで参りたいと考えております。公約に掲げた中には、既に国道126号沖入口交差点の整備や、第1庁舎耐震化、防犯灯のLED化、小・中学校空調設備整備など完了した事業、あるいは今年度中に完了を迎える事業のほか、八街バイパスの全線開通、自主防災組織の拡充、児童クラブの拡充、生姜、落花生をはじめとした八街農産物のPR、ブランド化など、継続して推進している事業など各種施策に取り組んできたところでございます。

令和2年度当初予算におきましても、公約全ての事業が反映されているものではございませんが、今年度に引き続き私がお約束いたしました街づくりのための多くの事業について、予算を計上することができたものと考えております。

主なものを申し上げますと、「快適なまち」につきましては、中央公園の照明等をLED化、佐倉インターチェンジに接続するアクセス道路の調査経費等の負担金を計上しました。

「子育て・教育」につきましては、私立認定こども園施設整備に対する助成、児童館建設工事等、高校生等医療費助成のための予算を計上しました。「健康づくり」につきましては、老人福祉センターの大規模改修、介護予防教室充実のための予算を計上いたしました。「安全・安心」につきましては、第1庁舎空調設備更新、庁舎長寿命化計画策定のための予算を計上いたしました。「産業の活性」につきましては、昨年災害により中止となりました落花生まつりの予算を計上したところでございます。

また、そのほかとして産後ケア事業を実現するための予算も計上いたしました。

今後につきましても、財政状況、事業の優先度を勘案した上、本市後期基本計画との整合を図りつつ、公約実現に向けて各種事業に取り組んで参りたいと考えております。

○山口孝弘君

新規事業、市長公約も組み込まれた新年度予算編成に正直ほっとしております。高校生の医療費の無料化につきましては、誠和会の山田雅士議員にお任せいたします。

気になった点をお伺いいたします。

まず、中央公園等のLED化につきまして、これは2013年の10月に行われた国連環境計画の外交会議において、水銀による環境汚染を防止する目的で「水銀に関する水俣条約」というのが採択され、水銀灯におかれましては2020年に製造禁止になると、その一環として中央公園や中央公民館などLED化していくわけではございますが、今回の予算計上されている場所以外に、水銀灯を使用している箇所は何か所ぐらいあるのかお伺いをいたします。

○総務部参事（會嶋禎人君）

今回、予算計上している場所以外でございますけど、まずこの議場もその1つでございます。それから、中央公民館大会議室、あとスポーツプラザのアリーナ、それからあと中学校、小学校の体育館なども1つずつ残っている状況で、今のところ8カ所ではないかというふう

に考えているのが、内部的な箇所になります。

それから、公園など小公園とか宅地、小さい公園ですとか、今回の中央公園だとかを含めまして、公園が25カ所ではないかということで、あとそのほかでは道路の照明、それから中央グラウンド、あるいは施設の駐車場の外灯などがあると認識しております。

○山口孝弘君

これは、もちろん今後その予算計上して改修工事を行っていくという考えでよろしいでしょうか。

○総務部参事（會嶋禎人君）

こちらの施設も含めてなんですけれども、各施設では管理担当の方で行く行くは施設の長寿命化などを含めた個別の計画を作らなければいけないことになっておりますので、その計画の中で当然その照明についても、もう加味されていくというふうに考えております。ですので、あとは国全体での使用の禁止とか廃棄の状況ですとか、その辺の絡みもございますが、予算の許す限り基本計画にのっとりつつ中で順次、進めていこうとは考えております。

○山口孝弘君

これは、水銀灯だけではなくて、白熱灯、蛍光灯もこの水俣条約に含まれているということで、今後その製造禁止であったりとか、製造が縮小といった話もあるようでございます。もちろんこれも含めた形で、考えていっていただく、いただかなければ多分、前には進まないと思いますので、今、財政課長がおっしゃったように計画的に進めていただきますようお願いをいたします。

○議長（鈴木広美君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午後11時02分)

(再開 午後11時12分)

○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○山口孝弘君

先ほどに引き続きまして、質問をさせていただきます。

新年度に関しまして、老人福祉センターの大規模改修工事も入っているというふうに伺っております。福祉センターも施設全体のバリアフリー化を進めて、お風呂、トイレなど大規模改修をすると。昨年の大規模災害時に問題になりましたのが、福祉避難所でございます。この災害時にも重要なこの福祉避難所の機能を持ち合わせた施設ということで生まれ変わるというか、大規模改修を行うという考えでよろしいのかお伺いをいたします。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

老人福祉センターは高齢者の健康増進、教養の向上や憩いの場としてご利用いただいております。

りますが、築40年を超え施設の老朽化が進んできたことから建物の長寿命化を図り、あわせて福祉避難所としての機能を持たせるため、来年度におきまして大規模改修工事を実施する予定でございます。福祉避難所の機能といたしましては、非常用電源としてソーラーパネルや蓄電池の設置、非常用水源の確保といたしまして防災用井戸1基を設置するほか、備蓄倉庫もあわせて設置する予定でございます。

そのほか、山口議員のご質問にもありましたとおり、施設全体をバリアフリー化し段差の解消、トイレ、浴室、廊下などに手すりの設置、トイレの洋式化及びオストメイト機能付きトイレなどもあわせて設置し、福祉避難所の機能を兼ね備えた施設として、令和3年4月にリニューアルオープンする予定でございます。

○山口孝弘君

わかりました。丁寧なご説明ありがとうございました。ぜひともよろしく願いをいたします。

人口減少、少子高齢化、財政状況など刻一刻と変化していております。財政状況を加味した上で、未来を見据えた笑顔あふれるドリームシティやちまたをぜひとも構築をしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。要旨(2) これからの財政問題について質問をさせていただきます。

昨年は、八街市としても最大規模の災害に見舞われ、今後も同様の災害が起きてもおかしくない状況と言われております。そこで、懸念されるのが何といても財政への影響でございます。これまでも大震災、風水害などの大規模災害に見舞われた多くの自治体が頭を抱えている問題でございます。これからの財政への問題から決して目を背けることなく、持続可能な財政運営をしていかなければなりません。特に今年度に関しては市民税、固定資産税については、かなりの影響が出てくるのではないかと考えられます。

そこで、①の大規模災害による歳入への影響は、いかほどかお伺いいたします。

○市長(北村新司君)

答弁いたします。

昨年の大規模災害による税収への影響につきましては、新年度予算に計上した段階では見込んでおりませんが、農業被害や建物被害などの状況を考慮いたしますと減収は避けられないものと考えております。特に、個人市民税につきましては確定申告期間中でございますので、農家の方や自営業の方の所得を把握することはできませんが、平成31年度の当初課税における農業所得と営業所得に対する所得割の合計額は約2億3千万円で、所得割全体の7.4パーセントを占めておりますので、かなり減収になると考えております。

また、台風により大きな被害を受けた太陽光発電設備が10件ございまして、約100万円の固定資産税を減免したところでございますが、現在のところ復旧が済んでおりませんので、これらに対する固定資産税が、200万円程度の減収となる見込みでございます。

○山口孝弘君

長期停電による企業などの影響もはかり知れませんが、確定申告が終わればはっきりとし

た影響額というのがわかると思います。わかり次第、報告、対応をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

先ほどの市長答弁でも、かなりの減収になるとお聞きいたしました。今後、大変厳しい財政運営になることが予想されます。そういった中で財源を適切に確保し、これからの未来に向け負担になり過ぎない形へともっていかねばなりません。

そこで、②復旧復興のための財源確保に向けての考えについてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

先般の災害における復旧経費は、現在のところ全体で、29億1千847万7千円を見込んでおります。その財源といたしましては、国庫支出金を4億5千418万6千円、県支出金を16億7千608万7千円、地方債を7千230万円、災害指定寄附金を1千45万円見込んでおり、このほか特別交付税を4億4千691万6千円見込んでおりますので、一般財源は2億5千853万8千円の見込みとなります。財源確保の考えということでございますが、国や県の支出金はルールで決まっておりますが、一部選択可能な地方債につきましては、交付税措置率が高い災害復旧事業債の適用が受けられるよう、事務を今、進めてまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

私もこの財源確保の観点から考えますと、災害復旧事業債の活用が一番適しているだろうというふうに思っております。この災害復旧事業債、交付税措置率についてはどのような形になっているのかお伺いいたします。

○総務部参事（會嶋禎人君）

災害復旧事業につきましては、まず補助分と単独分がございます。

まず、補助分、現年の補助災害につきましては、公共土木施設等であれば充当率が100パーセントで交付税措置率が95パーセント、それから単独災害分につきましても公共土木施設等であれば充当率が100パーセント、交付税措置率は47.5から最大85.5パーセントまでということになっておりますが、本市の場合は一番下のレベルの措置率になると思います。

○山口孝弘君

過去の例を見ますと、大規模災害等で被災した多くの市町村ではもとどおりの財政状況に行くまでかなりの年月、もしくは何年も経過しても、もとどおりの財政状況まで回復しない市町村もあると聞いております。まずは、市民の皆様の復旧復興が最優先、そして財政の復旧復興もとても重要な責務でございますので、よろしく願いをいたします。

そこで、③の今後の財政課題についてお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市は昨年、かつて経験したことがない風水害に見舞われ、復旧作業に全力で取り組んで

いるところがございます。この復旧復興に伴う予算措置はかなり大きな額となりましたが、現在、被災された市民から被災農業施設や被災住宅支援の補助申請等の受け付けを行っているところであり、予算措置したもののうち実際に必要となる経費や、財源となる収入を見込むことは現在のところ困難であります。まずは、被災された市民の皆様にごできるだけ復旧を進めていただけるよう支援し、その後に災害対応に要した経費やそれに伴う財源を取りまとめ、財政推計をしてみたいと考えております。

○山口孝弘君

これから予想されることといたしまして、第1に復興過程において地方債発行が増加するだろう。その償還が一気に集中するだろうというふうに考えられます。第2に復旧の過程で、地域の産業や住民生活の復興がなかなか進まない、その結果としては税収が落ち込む可能性がございます。そして、できれば起きてほしくないんですが、これから起こり得る大規模災害の準備もしていかなければならない。一番、明確なのがこの財政調整基金というところで、しっかりと確保していかなければならないというふうに考えております。今までの推移、これからの財政調整基金のあり方についてお伺いをいたします。

○総務部参事（會嶋禎人君）

財政調整基金につきましては、平成26年度末時点では約10億円程度であったものが、その後、積み増しが幸いにもできまして平成30年度末では、約26億ぐらいになりましたが、昨年の台風などによりまして被災支援の財源ということで、先ほどの中で特別交付税という話もありましたけれども、一旦、財政調整基金を活用しております。その活用した結果、令和元年度末ですと約22億6千万円程度、それから令和2年度の当初予算編成をした後の令和2年度末の見込みが、約16億2千万円となっております。財政調整基金というのは、地方財政法の規定によりますと、経済事情の著しい変化等による財源不足、あるいは災害により生じた経費の財源などに充てるということになっておりますので、一応、一定規模、確保しておかなければならないというふうには考えております。一般的に常々、申し上げておりますけれども、標準財政規模の10から15パーセントということになりますので、今現在、標準財政規模、約130億円程度になりますので、10から15でいきますと20億円前後が目安ということで、この昨年の台風が起こる前までは、私としては20パーセント程度の25、6億円というところを目標にしていたところがございます。今後もこれから来年度の交付税がどれだけ戻ってくるのかというのが、非常に大きなこれを左右することになると思いますので、これが満額入ってくることを過程して、20億前後というところは、一旦目安にしなければいけないというふうには考えております。

○山口孝弘君

ぜひとも財政については注視をしていただきまして、対応していただきたいというふうに思います。

これから起こり得る災害の準備ということも考えていかなければならないというふうに考えております。我々、誠和会では先日大分県の日田市に行政視察をさせていただきまして、

目的は災害復興について視察をさせていただきました。日田市につきましては、平成29年に九州北部豪雨災害ということで被災をした地域でございまして、災害復興の過程で日田市は基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正を行い、災害対策基金を創設したというふうに聞いております。災害対策基金の目的としては、災害予防、災害応急対策及び災害復旧、復興等の災害対策に要する経費に充当する資金として活用していくというふうに話を伺いました。八街市でも今後、災害を想定し、迅速に対応できるこのような基金があってもいいのかなというふうに考えますが、お伺いをいたします。

○総務部参事（會嶋禎人君）

今、ご紹介のあったその大分県、その市のその災害対策基金というのがどういった活用の仕方というか、時間的な活用の仕方というのがどのようなのか私もわかりませんので何とも言えないんですけど、例えば事前の予防ですとかということの話であるならば、基金で積むよりも予算で日々調達するなり何なりして、準備しておくべきではないかというふうに考えます。それで、実際、災害が起きてしまったときは、じゃあどうするのということになれば、先ほどもお話しさせてもらったとおり財政調整基金というのがそういったことのために使われる基金であるということになりますので、今のところ災害対策を目的としている基金は、一致する考えはございません。ですので、今回のような災害があった場合には、これからも日々努力しまして、ある程度の基金を貯めてそれを一時なり何なりで対応していくというふうには考えております。

○山口孝弘君

先ほども申しましたが、市民の皆様の復旧復興がまずは最優先でございまして、その対応にぜひとも当たっていただきたい。そして、財政の復旧復興も非常に重要な責務でございまして、よろしく願いをいたします。今後も大変厳しい財政運営になることが予想されますが、その中で財源を適切に確保し、これからの未来に向け負担になり過ぎない形へとお願いをいたします。

次の質問に入ります。要旨（3）国民健康保険税の減免について質問させていただきます。

国民健康保険税の減免につきましては、これまで議会でも取り上げられ、中でも国保税を払うと残る所得が生活保護基準を下回ってしまうというケースが発生してまいります。生活保護の適用にならないものの、生活保護制度の対象として境界にある世帯は、その生活そのものが国保税の負担において生活保護世帯より厳しい生活環境に置かれてしまうといっても過言ではございません。このような低所得者世帯に対して、介護保険制度では境界層措置といった対応がなされておりますが、国民健康保険制度にはそういった措置はなく、何らかの減免措置を講じるべきだとの意見が出されてきました。これに対し執行部からは、近隣市町村の状況を踏まえ、基準の設定を行いたいとの見解が示されておりました。判断基準を早急に設ける必要もあると思います。

そこで、①の低所得世帯に対する減免についての考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国民健康保険税には、加入者1人当たり定額で負担していただく均等割と、1世帯当たり定額で負担していただく平等割があり、この均等割と平等割については、前年の所得に応じまして7割、5割、2割と軽減できる制度が設けられております。

このほかに、恒常的な低所得者に対する減免について、具体的な減免基準を定めておりませんでした。県内の他の自治体の状況などを精査した結果、多くの市が生活保護基準を準用していることから、本市でも生活保護法に基づく最低生活費を減免の可否を決定する判断基準とするよう、「八街市国民健康保険税減免取扱要綱」を一部改正いたしまして、新年度から運用を開始する予定でございます。

○山口孝弘君

答弁ありがとうございます。この低所得世帯の減免について、生活保護法に基づく最低生活費を減免の判断基準とする旨の答弁がございましたが、その可否については、どのように判断されていくのか、お伺いをしたいと思います。

○国保年金課長（吉田正明君）

判断基準とのご質問でございますけれども、減免を希望した被保険者の方から減免の申請書、あるいは必要書類というものの提出を受けた後に、収入、あるいは財産の調査を行いますとともに、生活保護を担当しております社会福祉課保護班の方に生活保護法の基準に照らし合わせた当該世帯の最低生活費の算出の方を依頼させていただきます。そうした中で、算出をされました当該世帯の最低生活費の額と収入相当額というものを比較いたしまして、減免の可否を決定してまいりたいと、このように考えております。

○山口孝弘君

ありがとうございます。

新年度から運用開始するということですが、いつ頃なのか、お伺いいたします。

○国保年金課長（吉田正明君）

改正後の要綱の取り扱いにつきましては、本年、令和2年4月1日から施行いたしまして、令和2年度以後の国民健康保険税の方から適用をしてまいります。

○山口孝弘君

わかりました。ありがとうございます。

次の質問に入ります。②の教育委員会では準要保護児童生徒の認定基準を生活保護算定基準の1.5倍未満に規定されていると思いますが、これらと同等の基準に設定する考えについてお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

県内の状況を調査した結果、低所得者に対する国民健康保険税の減免を実施している自治体の多くが生活保護基準を準用しており、印旛管内及び近隣市町で生活保護基準を超える基準で減免している自治体はございません。

ご指摘のあったとおり、本市における就学援助に係る準要保護児童生徒の認定基準は、生活保護基準の1.5倍未満とされていますが、就学援助制度は学用品や給食費、クラブ活動費など、就学に必要な費用の一部を援助するものであり、その一方で、国民健康保険税は被保険者を対象に、病気やけがに備えて、医療にかかる費用をお互いに負担し支え合うための財源となるもので、性質そのものが異なることから、印旛管内及び近隣市町と同様の基準により、運用を開始したいと考えております。

○山口孝弘君

これまで基準が曖昧だった中で基準をしっかりと示されたわけですので、4月からはこの基準にのっとりまして、厳しい生活実態に置かれている方々を少しでも助けていく、そういった減免措置を実施していただきますようお願いを申し上げます。

次に、質問事項2、減災対策です。

要旨（1）危険木の伐採について質問をさせていただきます。

台風15号等の影響により、八街市でも多くの倒木が発生いたしました。倒木といっても道路の先が見えなくなるくらい倒木でございまして、一夜にして景色が変わってしまうくらい大きな被害でございました。この影響により木が電線にかかり、長期の通行止めと長期間の停電が発生し、復旧の妨げになったのは事実でございます。

そこで①の倒木のおそれのある山林などの危険木の対応についてお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

倒木のおそれのある山林などの危険木の対応につきましては、昨年9月の台風15号では、市内でも多くの山林被害が発生し、その中でも道路沿いの山林においては383カ所の倒木被害があり、通行止め及び停電被害を引き起こした大きな要因であると認識しております。

市といたしましては、山林の所有者に対し、樹木の適正な維持管理の実施について、ホームページ等で周知するとともに、重要インフラ施設周辺の森林整備に対する補助事業での支援について、千葉県及び事業主体である千葉県森林組合と連携を図りながら、本市の現状と課題に即した森林整備等について、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

本来であれば、土地所有者が整備するというのが大前提でありましたが、近年では整備が難しい現状にございます。特に八街には防風保安林も多く、安易に整備するのは難しい現状でございます。このような問題を解決し、少しでも前へと進めていかなければならないと考えます。同じような災害が起きた際、同じ問題を繰り返してしまいますので、対策をお願いするものです。

そこで②の森林の保安整備の状況と課題及び今後のあり方についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

森林の保全整備の状況と課題につきましては、以前は山林の所有者が自力で間伐や下刈り

などの保全整備を行ってきたところでございますが、近年は自力での保全整備が厳しい状況となっております。

そこで、市といたしましては、事業主体であります千葉県森林組合と連携いたしまして、山林の所有者との調整が整った山林に対しまして、補助事業を活用した間伐事業やサンブスギの溝腐病対策について支援を行ってきたところでございます。

しかしながら、昨年9月の台風15号により、県内では多くの森林が被害を受け、千葉県森林組合では、現在も災害復旧を優先して進めていることから、通常の森林整備の実施については、当面厳しい状況であると伺っております。

今後も昨今の異常気象による台風15号に匹敵するような暴風雨が再び訪れる可能性もあることから、森林の整備は重要な課題であると考えており、市といたしましても、現在、千葉県に対しまして森林環境譲与税を活用した森林整備について要望しているところであります。

また、これまでの補助事業を活用した森林整備につきましても、引き続き、千葉県森林組合と事業の再開に向けて協議してまいります。

○山口孝弘君

国におきましては、千葉県内で起きた倒木被害を重く受け止めまして、電線等のインフラ施設周辺を整備、伐採するための特定森林再生事業というのを国庫補助事業として創設するというふうに情報を伺っております。国庫補助に関して、今、県議会の方で議論されているというふうに情報を伺っておりますが、詳しい内容と今後その事業について活用する考えについてお伺いいたします。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

昨年の台風では、道路沿いの倒木による重要インフラ施設の被害が大きな問題となったことを受け、国では重要インフラ施設周辺の森林整備に対する補助事業を創設し、これに伴い県におかれましても、災害に強い森づくり事業という名称で新たな補助事業の創設を進めております。

現在、県から示されている制度の内容でございますが、インフラ施設への被害が懸念される箇所の被害未然防止を目的とし、倒木や土砂流出等により、道路、鉄道、送配電線等の重要インフラ施設に近接する森林が対象となっております。

事業主体は市町村、森林組合、または山林の所有者等で、事業の実施にあたっては、市町村、事業主体、インフラ管理者及び山林所有者の4者協定が必要となります。また、補助率につきましては、通常では国が10分の3、県が10分の1、市町村が10分の1以上となっております。

また、この補助事業の活用につきましては、新たな補助事業につきましてはですが、今後、県から具体的な情報提供があると思っておりますので、その内容を見て、関係機関及び関係部署と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

ぜひとも、関係機関、関係団体と話を進めていただきまして、活用を検討していただきますようお願いをいたします。

次に、質問事項3、感染症対策について質問させていただきます。

要旨（1）新型コロナウイルス、これは中国の湖北省武漢市で2019年12月以降、病原体不明の肺炎患者が増えまして、後に新型コロナウイルスによる肺炎だと判明をいたしました。新型肺炎は中国から世界各地に広がり、日本国内でも感染の拡大が心配されております。現時点では収束の兆しはございません。治療方法は現時点ではわかっておらず、有効な治療薬やワクチンもない。そのため、感染した場合は対症療法で治療するしかなく、致死率も2から3パーセント程度というふうに推測されております。世界保健機構によりますと、潜伏期間は多くは5日から6日とされ、初期症状が軽い人や無症状と見られる患者もいることから、感染しているかどうかの見分けがつきにくいケースがあるということでございます。

八街市といたしましては、早急に「八街市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、対応していただいているところでございますが、①の新型コロナウイルスへの具体的な対応、対策についてお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症は、昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発生し、海外や日本国内においても複数の患者が報告されており、その人数は日々増加しております。

その状況への対応として、厚生労働省は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗いなど、一人ひとりが感染症対策に努めていただきたいこと、特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方は、人混みの多いところを避けるなど、感染予防にご注意をいただきたいこと、咳や発熱等の症状がある方で、特に高齢の方、基礎疾患のある方をはじめ、症状に不安のある場合には、まずは、それぞれの地域にある「帰国者・接触者相談センター」にご相談いただきたいなどが呼びかけられております。

千葉県におきましても、電話相談窓口を開設するとともに、前述の「帰国者・接触者相談センター」を保健所ごとに開設いたしまして、県民からの相談に応じ、状況により「帰国者・接触者外来」のある医療機関につなぐこととしております。

市町村の役割といたしましては、保健所と連携いたしまして、可能な範囲で住民相談に応じまして、状況により「帰国者・接触者相談センター」を案内すること、及び季節性インフルエンザ対策と同様の感染症対策としていただくことを、広報・周知することが求められております。

本市におきましても、全庁一体となった対策を推進するため、2月3日に「八街市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置いたしまして、全庁にわたる情報共有と感染症対策の広報・周知を徹底することとしたところでございます。

新型コロナウイルス感染症に関する状況は、日々刻々と変化していることから、今後も正確な情報の収集に努めまして、必要な情報については、庁内で共有するとともに、市民の皆様方に発信するほか、保健所と連携した感染症対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、公立の保育園、幼稚園及び小・中学校の保護者に対しては、新型コロナウイルス感染症への対応についての通知文を配布いたしました。

また、私市立保育園、幼稚園等の事業者に対しましても、県からの情報に基づいた情報提供に努めているところでございます。

○山口孝弘君

日本国内でも日に日に感染者が増大しております。感染が疑われる方への対応、相談、どのように実際行動すればいいのかについては示されていると思いますが、その点についてお伺いをいたします。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方、または強いだるさや息苦しさがある方、また重症化しやすいとされる高齢の方や糖尿病、心不全、呼吸器疾患など基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、37.5度以上の発熱が2日間程度続く場合は、帰国者・接触者相談センターにご相談いただきたいと思っております。

この相談センターは、各都道府県の保健所ごとに開設をされており、本市の場合は印旛保健所にまずは電話でご相談いただきたいと思っております。

○山口孝弘君

この印旛保健所が集約し対応していただいているというふうに思いますが、災害時と同様に情報がなければ対策も練れないというふうに考えます。市でも対策本部を設置しておりますが、印旛保健所からの情報提供について、どのような形になっているのか、お伺いをいたします。

○市民部長（和田文夫君）

相談の目安とか、帰国者・接触者相談センターがどこにあるかなどは、テレビ、ラジオで連日報道されておりますが、本市では、そういった情報をホームページ、メール配信、ツイッターなど、インターネットを活用して周知を図っております。このほかにもポスターを作成して、庁舎内の人目につく場所や医療機関に掲示をお願いするなど、広く周知しているところでございます。

○山口孝弘君

情報を一歩間違えちゃうといけませんので、正確な情報をしっかりと伝えられように、各関係機関とも連携を図りながら、ぜひとも対応していただきたいというふうに思います。

教育委員会の方では、保護者、または子どもたちに対して対策、対応をしているというふうに思いますが、その内容についてお伺いをいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

国や県から毎日のように情報提供、そして、さまざまな通達が来ております。その都度、必要であれば、各学校にそれをおろしておるところでございますけれども、今朝も校長会と教育委員会で新しい情報について検討したところでございます。そこで、本日、また、明日になるかもしれませんが、教育委員会の方から各校長、そして園長に新しいコロナウイルス感染症の情報とその対応について、教育委員会の方から、私の方からお願いをするつもりでございます。

内容については、これから卒業式等々、不特定多数の多くの方々が参加する行事がございます。その際は、入場する前に必ずうがい、手洗い、手の消毒等を励行するよにというのを含め、さまざまな細かい指示を加えたものを、今日、明日に配布したいと思っております。

それとはまた別に、改めて保護者の方にも同等の内容で対応の方をお願いするという通知の文書を、国や県から来た文書を引用しながら、各保護者に出す予定でございます。

また、感染者がもし出た場合の対応については、これは国の方からフローチャートが来ておりますので、それにのっとなって対応したいと思っておりますが、まずは医療機関等の指示を受けながら、丁寧に、間違いのないように対応していきたいなと思っております。

○山口孝弘君

適切な対応を、ぜひともよろしく願いいたします。

新型コロナウイルスについてわからない点も多くあり、個々が予防するしかございません。どうか、皆様も危機意識をしっかりと持って対策を講じていただきますようお願いを申し上げ、私の代表質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で誠和会、山口孝弘議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

○小菅耕二君

誠和会の小菅耕二です。

山口議員の代表質問に続きまして関連質問をさせていただきます。

北村市長におかれましては、八つの街づくりを公約に、1つずつ精力的に取り組まれていることに感謝いたします。

昨年の小中学校への空調設備の完全実施、安心・安全な道路づくり、JR榎戸駅舎整備等、市民のための施策は大きく評価するところです。

しかし、一方で、八街駅を中心とした活力あふれるまちづくりについては、まだまだ課題が残っていることは否めません。

令和2年度の一般会計予算では、商工費は全体予算のわずか0.6パーセントしか占めておりません。市長が公約で言われた、活力あふれるまちづくりでは、駅前を中心とした活力

あふれるまちづくりが重要であると考えます。八街駅周辺の活性化は大きな課題です。

総合計画2015後期基本計画における八街駅前整備の位置付けと八街駅周辺の活性化に向けた今後の展開について、市長の考えを伺います。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

私の方からお答えさせていただきます。

現在、策定を進めております総合計画2015後期基本計画におきましては、「一の街 便利で快適な街」の分野に秩序ある土地利用を掲げ、その中に駅を核とした中心市街地の整備を推進することとしており、「六の街 活気に満ちあふれる街」では、中心市街地の活性化に向けた取り組みの中で、魅力ある商業環境の創出に努め、賑わいのあるまちづくりを推進することとしております。

JR八街駅は、本市の玄関口であり、駅周辺の活性化は街づくりに必要不可欠なものと考えており、八街駅南口商店街では、当該商店街振興組合が実施する空き店舗活用事業といたしまして、ギャラリー悠友の運営や、いきいきサロンの開設、買い物代行サービス事業に対し支援を行っているところでございます。

また、八街駅北口におきましては、民間団体主催による八街駅北口市やクラフトピアガーデンの開催を後援しているほか、やちまた落花生まつりを開催するなど、市内外からの集客による賑わいの創出に努めているところでございます。

さらに、昨年7月に八街駅南口商店街振興組合で実施いたしました、得する街のゼミナールでは、100人を超える受講者があったと伺っており、こうした取り組みを継続していくことが商店街の魅力アップにつながっていくものと考えております。

今後につきましても、引き続き、八街市商工会議所や八街駅南口商店街振興組合など関係団体等と連携を図りながら、駅周辺の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

さまざまな施策、また行事等を通して活性化を図っていただけるということですので、引き続きよろしく願いいたします。

市長がこの3月議会開会日に、本市の将来の都市計画の指針となる八街市都市計画マスタープランを令和2年度から2年かけて策定するための予算を計上されましたが、八街市都市計画マスタープランの策定を進めるについて、スケジュール等の内容をお伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

八街市都市計画マスタープランにつきましては、現在の予定を申しますと、まず、令和2年度の予算に債務負担行為を含め、令和3年度までの2カ年を要して策定を考えているところでございます。現在、予定している業務ということでございますけれども、令和2年度においては、基礎調査、現行の都市マスタープランの評価、課題の整理、計画骨子の作成など都市マスタープランの方向性の検討等を中心とした業務を考えております。

続いて、令和3年度の業務といたしましては、市民意見を反映した全体構想並びに地域別構想の検討、また、街づくりの実現化方策の検討等計画書概要版の作成ということを予定し

ております。

なるべく早く、令和3年度の早期の策定に今後2カ年をかけて鋭意努力してまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

マスタープランですので、未来の八街市に最も適した、また、実現可能なすばらしい都市計画が作られることを期待しております。

市長就任10年目を迎えている今、多くの成果を残され、課題解決に努力されていることに敬意を表しつつも、変わらぬ八街駅周辺の活性化のための企業誘致や空き店舗解消など、市のトップリーダーとしての思いきった街づくりの施策実践を期待しまして、関連質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

これで関連質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩といたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党、京増藤江議員の代表質問を許します。

○京増藤江君

それでは、私は市長の政治姿勢について、新年度予算について、災害に強いまちづくりを、後期高齢者医療制度、公共交通の4点にわたって質問をさせていただきます。

まず、新年度予算について、消費税増税の影響をお伺いします。

安倍政権が昨年10月に強行した消費税10パーセントへの増税により、2019年10月から12月期の国内総生産の実質GDPは前期比1.6パーセント減、年率にしますと6.3パーセントと大幅に落ち込みました。内閣府の発表です。また、総務省「家計調査」によりますと、2人以上の世帯における消費支出は年額の換算で消費税8パーセントへの引き上げ前年、13年平均の363.6万円から消費税10パーセント増税後の19年10月から12月には、331.7万円へと、約31万円も下落しております。このように家計消費は減少し続け、スーパーの売上は減少し、倒産件数も増えて、景気動向指数は悪化するなど、日本経済は深刻な消費不況に陥っています。

八街の市民からは、先が心配で、お金を使いたくない、使えない、こういう深刻な声が挙がっております。

そこで伺います。市長は、消費税増税後の市民生活の実態をどのように受け止めておられるのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市における平成31年度所得の種類別市民税課税額の推移を見ると、農業所得者等、一部に伸びているところは見受けられるものの、本市全体の約8割に及ぶ給与所得者の一人当たりの税額は横ばい傾向にあります。さらに、昨年10月からの消費税増税による負担増は、市民生活に一定の影響を及ぼしたものと考えており、依然として市民の暮らしは厳しい状況にあると認識しております。

しかし、消費税増税については、増税分を教育・子育て・社会保障費等充実を図るための財源とすることになっております。持続的な社会保障制度を構築し、その安定財源確保等の観点から、消費税増税はやむを得ないと考えております。

○京増藤江君

ただいま市長は、消費税の増税については、八街市の給与所得者の所得は横ばいであり、そして市民の暮らしは厳しいと、こういうふうを受け止めておられるということでした。

しかし、その消費税増税が子育て支援の財源などになっているということで、増税も仕方がないのではないか、こういうふうを受け止めておられるということでした。

ただ、消費税増税の問題は庶民には負担を求めているんですけど、大企業や富裕層には増税を求めている、減税を今までも続けてきたし、これからも続けいく、こういうことが一番の消費税の問題です。ここに焦点を当てなければ、国民の暮らしを守ることはできない、景気を回復することはできない、そう思います。

そこで伺うんですけど、安倍内閣は消費税後の景気対策として幾つか施策を実施しました。プレミアム商品券の発行やキャッシュレス決済によるポイント還元など、こういうことを実施しました。しかし、この景気対策についても効果がないというふうに言われております。

八街市の状況について、プレミアム商品券活用状況はどうだったのか、お伺いします。

○市民部長（和田文夫君）

プレミアム付き商品券の活用状況ということでございますが、子育て世帯を対象に1千214人、これは全員に購入引換券を送付いたしました。また、非課税者分につきましては、対象者約1万2千人に対し引換券の発行済み数は4千82人でございまして、対象者の34パーセントに対し購入引換券を送付しているところでございます。

○京増藤江君

ただいまの部長の答弁にありましたように、景気対策として実施されたプレミアム商品券なんですけれども、子育て世帯には全員に送付をしたと。しかし非課税者分については対象者の約34パーセントしか買わないと、利用しなかったということです。

市民の方からは、商品券を買おうと、むだ遣いをするから要らない、こういう声か挙がってございましたけれども、そういう声を裏付ける結果となっております。景気対策にはつながらなかったということが八街市でも明らかになりました。

経済の専門家は消費税を引き上げたら、日本経済が大変なことになる、引き上げ中止をと警告をしておりましたが、安倍内閣はこれを無視して増税を強行しました。そして景気対策の効果はなく、深刻な消費不況を招いています。これは先ほど申し上げたとおりです。

マレーシアでは2018年6月に消費税ゼロを実施しました。その結果、消費が増えております。日本においても、経済を再生させるためには増税前の5パーセントに戻すことが必要です。消費税を減税すれば、消費が伸びて、経済は成長します。それによって売上が伸び、賃金も上がります。実質消費が伸びれば、暮らしも豊かになり、所得税や法人税の税収も増えていく、また、消費の伸びは最終的に税収の伸びとなって国に恩恵があります。庶民にとって何一つ悪いことはありません。

先ほど、市長は消費税が子育て支援など社会保障に使われている部分がある、だから増税もやむを得ないのではないかと、このように答弁をされました。しかし、市長、消費税は所得が低い人ほど負担が重くなる、一番不公平な税制です。貧困と格差をさらに広げていくのが消費税です。この消費税10パーセントを中止し、景気の回復につながる消費税5パーセントへの減税を私は国に要求していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁いたしましたとおり、消費税増税については、教育、子育て、社会保障費等の充実を図るための財源ということでありますので、やむを得ないというふうに思っておりますし、実は全国市長会、千葉県市長会では、増税分については早期にということを決議しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○京増藤江君

とても大変残念な答弁だなと思います。社会保障に使われるといっても、消費税3パーセントに導入したときからそれは政府が言ってきたことです。しかし、市長もこの30年の間に消費税がどういう税金だったか、よくわかっておられると思うんですよ。年金は引き下げられる、介護保険もどんどん制度を悪くしていく、そして後期高齢者医療制度も作られて、高齢者に負担をかけている。本当に社会保障が充実されるどころか、悪くなるばかりです。そして、今後も全世代型社会保障制度などと言っておりますけれど、全世代に負担を増やしていく、そして社会保障は削っていく、そういう方法をやっていく。ですから、この消費税が一体どういう税金なのか、私は市長会でもさらに再検討していただきたいなと思います。

次に、財源の積極的な確保についてお伺いします。

市税収などについて、この間、給与や預貯金及び生命保険等を差し押さえるなど、徴収強化を実施してきました。平成26年4月に安倍内閣は消費税を5パーセントから8パーセントに引き上げを強行する一方、社会保障費削減を続け、市民の暮らしは厳しくなるばかりの状況下でございます。それでも本市では徴収強化を緩めることなく続けてまいりました。例えば消費税を引き上げた平成26年度の差押件数は335件でしたが、4年後の平成30年度は2.58倍、預貯金の差し押さはその中で約3.0倍、給与の差し押さえは5.67倍、生命保険などその他の差し押さえは1.66倍と増えています。消費税や物価が上がり、社

会保障が削られて、市民生活に余裕がなくなっても、容赦なく徴収強化が続けられました。貯金や生命保険などの差し押さえで病気など不測の事態が生じたときは、途端に生活は破綻してしまいます。差し押さえが5.67倍も増えた給与の差し押さえは、働いているにも関わらず、貧困を加速させています。

そこで伺います。新年度予算編成において、さらなる収納率の向上に注力するとしています。具体的にどのように進めるのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新年度におけるさらなる収納率向上策の主なものといたしましては、4月からペイジー収納とクレジット収納を開始いたします。

ペイジー収納につきましては、ペイジーマークの付いた金融機関のATMやインターネットバンキングなどから納付が可能となります。

クレジット収納につきましては、インターネットを利用してクレジットカードによる納付が可能となります。

これらの開始によりまして、金融機関窓口、口座振替、コンビニ収納に加え、新たな収納チャンネルが増えることによりまして、納税者の皆様の利便性が高まり、ひいては本市における収納率向上につきましても、期待しているところでございます。

なお、ペイジー収納とクレジット収納を導入する税目といたしましては、個人市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料でございます。

また、徴収の強化につきましては、従前からの日曜開庁日や夜間窓口を利用した納税相談窓口の拡充や、文書催告や電話催告の実施、さらに徴税吏員の日常業務として行っている財産調査などにより、滞納者の財産が判明した場合には、差し押さえなどの滞納処分を執行するといった、根気強く地道な取り組みの継続によりまして、市税収の確保に努めてまいります。

○京増藤江君

税を納めやすくするために、ペイジー収納、クレジット収納などを開始していくということでした。

皆さんが納めやすくしていくと、そういう方法は私は必要だと思えます。しかし、一方では市長が今まで推進してこられた差し押さえなどの徴収強化を今まで以上に推進するのではないかと、こういう点を危惧します。

私は財源確保について、共産党としては、今まで私有地の有効活用などの提案をしてまいりましたが、この私有地の有効、またそのほかの財源確保について、どのようにされてきたのか、伺います。

○総務部参事（事）財政課長（會嶋禎人君）

私有地と財産の活用での財源確保ということでございます。通年、自動販売機ですとか、

案内表示板、こちらは有料で土地を貸し付けておりますので、毎年、ある程度の額、例えば、自動販売機では500万程度入ってくるということです。それから、普通財産の貸し付けにつきましては、新規で今年度、貸し付けたものはございませんが、農協ですとか個人、会社、あと幹部交番、駐在所などに貸し付けておりますので、概ね約300万程度は収入されております。それから、あとは直接収入にはならないまでも、近隣住民の方々のご利用ということで、駐車場として貸し付けているところもあつたりですとか、あとは水利のないところに防火水槽を設置したりですとか、そういった形での利用はしております。昨年4月から資産の経営室が立ち上がりまして、そういったところから事務フローを作りまして、今後は売却とか、貸し付けとか、もうちょっと具体的な方向に話を進めていければと考えております。

○京増藤江君

現在、市有地の活用などで300万円ぐらいの収入はあるんだということでございました。そして、収入にはならないけれど、駐車場などに貸し付けて、市民の利便性を図っていく、そういうお答えもありました。

市有地は、私は財源確保にも使っていただきたいし、また、近隣の市民の皆さんの役にも立てていく、そういうことはとても大切だと思います。

しかし、駅前には広い元の核施設などもありますし、高い値段で買った、そういう土地が有効活用されきっていない、ここは本当に残念だと思うんですが、4月からそういう点についてもやっていくんだということでしたが、これは随分前から要望し、また提案もしてきたんですけど、進まなかった理由について何か原因があるんでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

今まで進まなかったということにつきましては、担当する部署が、今回はこの4月から総務課の中に資産経営室というものをつくっておりますが、今までは財政だつたりとか、そういうところでの検討であつたということから、担当の部署をつくっていなかったということが1つの原因であると思っております。

○京増藤江君

担当部署がなかったということで、しかし、これは財源確保ということは、毎年八街市にとっても大きな懸念材料というか、市税などの徴収強化によらざるを得なかったような点からも、早くしていかなきゃならなかった問題だと思いますので、今後、有効活用も含めて財源確保に、市有地の有効活用をしっかりと位置付けていただきたいと思います。

次に、特別会計の財源確保について伺います。

市税収同様に、これまで以上に保険税等の市民負担の適正化を念頭に置き、財源確保に努めるとしてあります。しかし、市民は保険料を払うことができるのに払わない、滞納しているわけではありません。国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、所得の割に高過ぎる、これが原因で払いきれないと思います。だからこそ、徴収強化をしても徴収率はいずれも県下最低クラスが続いています。徴収強化で解決できないのは明らかです。市民の懐を温め、

支払える条件作りの支援が必要と思います。市民の生活状況を把握し、滞納者が分納に努力している場合、ペナルティーの中止を求めますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

保険税や保険料を支払える条件作りの支援としてペナルティーを中止すべきとのご提案でございますが、国民健康保険制度における短期被保険者証や資格証明書の交付につきましては、国民健康保険税を滞りなく納付されている方との税負担の公平性の確保を図り、国民健康保険の健全財政を維持していくためには必要であり、国民健康保険法にも規定されているところでございます。

滞納者に対しましては、早期に納税相談を働きかけ、生活実態などを丁寧に伺いまして、滞納の解消に向けた話し合いを行っております。

また、介護保険制度におきましては、保険料の滞納が続く方や過去の保険料債権時効による消滅期間がある方は、被保険者の公平性の観点からやむを得ず保険給付の制限を行っているところでございます。

なお、低所得者保険料のさらなる軽減策といたしまして、令和2年度より介護保険第1段階から第3段階までの保険料が軽減される予定でございます。

今後も、国の制度に準じまして、介護保険財政の安定的な維持を図りながら、被保険者の負担軽減に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○京増藤江君

国の方針に沿って、また、公平性の観点から、例えば、国民健康保険税は短期被保険者証なども渡していくんだと、交付していくんだと、こういう答弁、私は大変冷たいなと思います。こういうことをしても、幾ら公平性を言っても、徴収率は上がらないわけです。生活が大変だから払えないんだから。だから、これは何らかの新たな対応が必要だと、そう思います。

国民健康保険については、この4月から恒常的低所得世帯に対する減免が行われます。これが必要だと思うんですね。介護保険や後期高齢者医療制度についても、こういう減免制度が必要と思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○国保年金課長（吉田正明君）

まず、後期高齢者医療制度の方から答弁させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、県の広域連合の方で行っているものでございますので、なかなか市独自でそういった独自の減免制度というものを設けていくというのは、非常に難しい状況であるというふうに考えております。

○高齢者福祉課長（田中和彦）

介護保険料につきましても介護保険制度の三大原則ということで、保険料でありますので、使ったサービスに対して皆さんでご負担いただくというのが原則になっておりますので、そこで国保税と同じような対応は難しいかと考えております。

○京増藤江君

今の国の制度にのっとるだけでは、それは無理なわけですね。市民の暮らし、福祉をいかに充実させていくか、ここで考えなきゃならないわけです。減免が無理なら、軽減策をすることはできると思うんです。

先ほど、市長は、介護保険では保険料1から3段階まで減額となるんだという、そういう説明をされました。これは一方では、後期高齢者医療、こちらは特例軽減がなくなって上がっていくわけですよ、保険料が。ですから、住民の皆さんが滞納している保険料について払えるようになるのかどうか、これは大変疑問です。恐らく、収入は同じの中で、ただ、多少、介護保険料の方は安くなるけど、後期高齢者の方は高くなる、こういうことですから、暮らしがよくなっていくというわけではありません。このことによって市民の暮らしが少しでもよくなって、保険料を払いやすくなると、そんなふうにお考えなんでしょうか、市長。

○市長（北村新司君）

実は全国市長会でも介護保険制度に対する低減という中で、低所得者等につきましては、低所得者に対する介護保険料、利用料の軽減策について、国の責任において財政措置を総合的、かつ統一的な対策を講じるよう抜本的な見直しを行うということで決議しております。

また、後期高齢者医療制度につきましても、後期高齢者の保険料の軽減措置の見直しにあたっては、被保険者の負担感に十分配慮するということを決議しております。

○京増藤江君

私は、市長、今のような答弁が必要だと思うんです。介護保険料についても国にちゃんと提言を出しているんだ、八街市ではできないけど、国に求めていくんだ、これがなかったら、八街市だけではできないわけですから、市民の暮らしを守っていく、福祉を守っていくという点では、私はこれを答弁の中でも最初から言っていただきたいと思います。

それから、国民健康保険の子ども均等割についてなんですけど、働いてもいない、収入がない子どもに均等割を求めていくのは酷だということで、これは全国でも問題になっております。子どもの均等割を軽減なり減免なりしていく、そういう方向について、市長、いかがでしょうか。

○国保年金課長（吉田正明君）

ただいま、議員の方からお話のありました子どもの部分に対する減免のお話というのは、以前から私どもも承知しておりまして、全国市長会の方から通じまして、子どもの均等割の廃止というものは国の方に要望の方も以前から出されているというふうに承知しておりますので、その辺の内容について、子どもに対する均等割を市独自で減免していくのは、なかなか難しいところであると思いますので、その辺は国の制度としてきちんと国の方で考えていただければというふうに思います。

○京増藤江君

国を動かしていくのが一番八街市にとっては負担がない、一番理想的な方法だと思います。しかし、国が動く前には、じゃあ、八街市ではどうするかと、こういう方向も必要だと思います。

ますので、これからぜひ検討はしていただきたいと。八街市で厳しいというのであれば、本当に国を動かしていく、そういう方向で頑張りたいと思います。

そして、滞納者に対してのペナルティーなんですけれど、本当に市民の方々は一生懸命払っているんだけど、なかなか分納していても、完納できないという状況があります。こういうときに、例えば、市営住宅入居など、分納していれば、入居の申請ができる、こういうことについてはいかがでしょうか。

○建設部長（江澤利典君）

市営住宅の入居資格とか、そういうことだと思いますけども、これについては公営住宅法の第23条において、最小限の条件が定められております。その他の条件については平成8年、国からの通達、市町村の事情に応じて定めることができるということになっております。

本市の条例につきましては、収入に関する上限や現に住宅に困窮している方、6カ月以上市内に住所または勤務場所を有して、市税滞納のない者であることを入居資格条件というふうになっているところでございます。

市営住宅のあり方ということを考えますと、現在の入居資格は必要最小限であると考えており、また、市営住宅の維持管理等を行っていく上では、先ほども話があったように、税負担の公平性、また、市税等の徴収強化を進める中にはおいては、今後も同様に対応をしてみたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと考えております。

○京増藤江君

これについては、また、いろいろありますが、今度の機会に質問いたします。

次に、災害に強いまちづくりについてお伺いします。

危機管理の強化についてなんですけれど、八街市における地震の最大震度について、市の地域防災計画は震度6弱に設定していたんですが、国の中央防災会議が示している6強に見直しをするという答弁が昨年12月議会でありました。被害を最小限に食い止めるために最大震度6強に見合った地震対策の見直しを、市の地域防災計画の中でどのように進めるのか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、震災・風水害、大規模災害に円滑に対応するため八街市地域防災計画を策定しておりますが、昨年の災害では、ほぼ市内全域で停電が発生し、停電解消まで12日間を要し、長期の大規模停電の影響によりさまざまな被害が発生しました。

こうした災害に対しまして、国や県でも法令や地域防災計画等の修正が進むものと考えられますので、それらの動向を踏まえまして、地域防災計画の修正作業の実施に努めてまいりたいと考えております。

また、これにあわせまして、地域防災計画の震災編につきましても、市直下型地震を想定し、震度6強の発生を踏まえた計画について、調査・研究してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

これから調査・研究をしていくということなので、まだどのように進めるのか、進め方については具体的には出ていないのかなと思います。

次に、避難所について伺います。

避難所になる施設、教育施設が多いのかなと思うんですが、例えば、公民館、それから各学校の体育館などだと思うんですが、施設のトイレは全部洋式にしていく、そして人数に合わせたトイレを準備する、また、体育館にはエアコン設置が必要と思うんですが、この点についてのお考えを伺います。

○教育次長（関貴美代君）

避難所となります小学校の体育館の洋式便器の数でございますが、男女合わせて23基、全体の71.9パーセント、中学校の体育館は男女合わせて10基、41.7パーセントです。中央公民館は今年度の改修を含めると10基で43.5パーセント、スポーツプラザは5基で22.7パーセントです。なお、令和2年度に八街南中学校の体育館の改修工事を実施する中で、トイレも洋式に改修する予定であります。中央公民館の南棟1階のトイレにつきましても、洋式に改修する予定でございます。

また、体育館のエアコンの整備につきましては、現在のところは予定はありませんが、国の補助金等の動向を注視しながら、関係部署と協議し、必要な整備を進めていきたいと考えております。

○京増藤江君

トイレもまだまだ必要な数の洋式化とならないんだと思うんですが、それと同時に、体育館にエアコンが設置されなかったら、これが夏の場合の避難の場合、どうするのかと。これが大問題だと思うんです。ですから、国の動向も必要だけれど、付けていくと、そういう方向で、八街市だけではできないかもしれませんが、印旛地域でも地域が一緒になって要求していくとか、実現できる方向で、ぜひ、やっていただきたいと思います。この点についての覚悟というか、その点をお聞きしたいと思います。

もう一つ、避難所で心配なのは、今、大問題になっています新型コロナウイルス、これは今まだどうなるかわかりませんが、集団で避難をしたりする場合は、どんな感染が起きるかわからない、こういう点についてもあわせて、何か起きて感染が広がらないような、そういう対策が必要と思うんですが、この点については、どのようにお考えなのか、伺います。

○教育次長（関貴美代君）

体育館のエアコンの整備につきましては、先ほど答弁したとおりでございます。また、関係部署と協議しながら、必要な整備をなるべく早目に進めていきたいと考えております。

避難所の感染症の予防対策等につきましては、避難者の健康管理につきまして感染症等の予防として、うがい、手洗い、咳エチケットの励行及びアルコール消毒の徹底が重要であると考えております。現在行われている感染症予防対策を継続的に行っていくことが予防対策となると考えております。

また、避難所の中の設備につきましても、段ボールベッドの使用や間仕切り等をしっかりとしまして、避難者同士の接触を避けるような対応をしていきたいと考えております。避難所につきましても、関係部署と協議しながら、今後、必要な整備をしていきたいと考えております。

○京増藤江君

床に雑魚寝することによって、もし感染が起きたときには、それが広がっていくというようなことも言われておりますので、さまざまな点から、皆さんが安全に避難できるようにということでお願いしておきます。

次に、住宅リフォーム助成制度についてお伺いします。

大地震における死者の大多数が住宅倒壊による圧死が原因とされております。そこでお伺いします。耐震シェルターなどの実質耐震化に対し、住宅リフォーム助成制度が利用できるように求めるかどうか。また、経済波及効果が大きいこの助成制度を令和3年度以降も制度の存続を国が補助金を減らした場合も市は予算の執行及び充実を求めたいんですが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

住宅リフォーム助成制度につきましては、補助金交付要綱を制定し、補助事業を行っており、対象となる工事につきましては、住宅の内外装の修理及び修繕に関する工事・住宅の機能向上に関する工事となっております。

ご質問の耐震シェルター等に係る耐震改修工事につきましても、補助金の対象となります。

また、本制度は「千葉県地域住宅等整備計画」に基づく国の補助制度を活用した事業でありまして、令和2年度までの整備計画の期間内はもとより、令和3年度以降についても、居住環境の向上や市内産業の活性化を図る上で、効果的な制度でありますので、補助制度が継続できるよう、国・県の動向を注視しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

経済波及効果が大きいこの制度をぜひ存続させ、充実させていただきたいと思っております。

そして、住宅リフォーム助成制度をリフォームする際の耐震化の際にも利用できる、こういうことも、ぜひ、皆さんに告知をしていただきたいと思います。と要望しておきます。

次に、家具の転倒防止金具の取り付け支援制度についてなんですが、この制度については、丸山議員が平成30年9月議会で質問をしております。そのときには、「配慮を要する高齢者や障がい者に対する減災対策は非常に重要であると考えている。今後十分検討しながら前向きに進めたい」と答弁がありました。

その後、調べてみますと、要配慮世帯への家具転倒防止金具の取り付けは進んでいないようなんですけれども、減災対策及び家具転倒防止金具の取り付け支援について、どのように検討されてきたのか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

大規模災害時におきましては、市民の安全を守るために、市民一人ひとりが日頃から自分の身を守るための自助の取り組みと自分たちの地域を自分たちで守るための共助の取り組みを実践していくことが大変重要であると考えております。

また、家具転倒防止策につきましても、自助の重要な取り組みであると認識しておりますので、今後、家具転倒防止金具の取り付け支援制度につきまして、災害弱者に対する減災対策として、引き続き調査・研究してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

市長、これは平成30年9月議会で、今後十分検討しながら、前向きに進めたいと答弁されたんですよ。30年、令和元年、今年2年目ですけど、去年、あの甚大な台風、八街市であればどの台風が起きるとは予想もされませんでした。それと同じように、甚大な被害を及ぼす地震がいつ起きるかわからないわけですから、私はこれは早急に対応していただきたい、このように要望しておきたいと思います。時間がありませんので。

後期高齢者医療保険制度についてなんですが、75歳以上の方の後期高齢者医療保険料、財政調整基金から繰り入れによって保険料据え置きを県に要望していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

県に要望ということでございますけれども……。答弁いたします。

後期高齢者医療制度に係る保険料につきましては、2年に一度見直しを図られ、その算出は千葉県後期高齢者医療広域連合が行っております。

今回の改正にあたりまして、令和2年度から均等割額が4万1千円から4万3千400円と2千400円の増、所得割率が7.89パーセントから8.39パーセントと0.5ポイントの増となりますが、これは一人当たりの医療給付費の増加が主な要因とされております。

被保険者の負担を軽減するため、基金から繰り入れし、保険料を据え置くべきとのご意見でございますが、保険料率は医療給付費の費用の見込額、国縣市町村の負担金、後期高齢者交付金等の収入の見込額に照らしまして、2年間を通じて財政の均衡を保つことができるよう、保険料率を定めております。

既に保険料率の上昇を抑制するために、「保険料調整基金」が活用されており、「財政安定基金」は本来の目的である「財政リスクの回避」のために活用するもので、保険料率の上昇抑制には活用しないこととされておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木広美君）

京増議員に申し上げます。通告書に沿った形での質問をお願いいたします。

○京増藤江君

次期制度の見直しについては。

○議長（鈴木広美君）

そこで、今、県に要望したいと、どういうふうに県にということだったので、次期制度の見直しについての、そういう形でお願いをいたします。

○京増藤江君

今の市長の答弁では、仕方がないんだと。75歳以上の後期高齢者医療保険料は上がっても仕方がないんだと、そういう答弁なんですけれども、後期高齢者医療制度のそこが矛盾なんです。年をとって、病気になりがちな方たちが、若い人よりも何回も何回も病院に行ったり、また、病気の数も増える、そういう中で高齢者だけを囲い込んでやっている、これは大きな矛盾ですから、この制度が本当にこれから成り立っていくのかどうかということが、私は大問題だと思います。このことだけを言って、時間がありませんので、公共交通の充実について伺います。

基本計画について伺います。

市民意識調査では「これからのまちづくり」について、交通が便利なることを求めておられる方が45パーセントです。まちづくり施策の上位に「移動を支える公共交通の充実」が占めています。それにも関わらず、「八街市総合計画2015後期基本計画及び第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（案）における「（一の街）移動を支える公共交通の充実」についての項目では、ふれあいバス運行のみの計画となっています。市民が願っているデマンド型乗合タクシーの記述はありません。昨年12月議会で市長は「令和3年度から公共交通計画策定を進めており、今年度の調査結果や先進自治体を参考にするなど、公共交通弱者の利便性を図るとともに、既存の公共交通の維持確保が困難にならないように検討する」と答弁されました。

そこで伺います。高齢化が進む中で、市内どこに住んでいても低料金できる乗合タクシーの導入に向けて、後期基本計画にデマンド型乗合タクシー導入計画を示していただきたい。この点についていかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在策定を進めております、来年度を始期とする八街市総合計画2015後期基本計画におきましては、市政の諸課題に関する市民の満足度・重要度などをお伺いする「市民意識調査」を平成30年度に実施したところでございます。この調査結果の中で、これからのまちづくりに必要な視点をお伺いしたところ、「安心して暮らせること」が最も多く、次いで「交通の便利なること」となっております。

また、優先して進める必要がある交通施策として、「通勤・通学輸送を担う鉄道の充実」が最も多く、次いで「自家用車を駐車し、鉄道やバスなどの公共交通に乗り継いで目的に向かうことを可能とする「パーク アンド ライド」の整備」、「ふれあいバスの充実」の順となっております。これからのまちづくりに対し、公共交通の充実への期待は大きいものと認識しております。

ご質問いただいております「デマンド型乗合タクシー」は、多様な運行形態がございます

が、サービスの区域内であれば、安価な額で利用することができ、また、利用が増えることで運賃収入も増え、行政の負担が軽減されるなど、サービスレベルの高い公共交通であると一般的に言われておりますが、一方で、事前の電話予約の必要となるほか、一般的に数台の車両で運行することから、利用が増えれば増えるほど、利用したいときに利用できなかったり、また、路線バスやコミュニティバスを補完するものとして導入することから、一般のタクシーと違い、サービス区域内での移動に限られることや、知らない方と乗り合いになるなどの課題から、当初の見込みより利用者数が伸びず、多大な財政負担から運行廃止とした自治体もございます。

また、平成27年9月にふれあいバス利用者に対してヒアリング調査を実施いたしましたところ、平日の利用目的では通勤・通学で利用している方が最も多く、また、平日の利用頻度では約50パーセントの方が週3日以上利用しているという結果でございました。

こういった日常的な利用者については予約型のデマンド型乗合タクシーで対応することは難しく、定時路線型のふれあいバスの運行が必要となっております。

なお、現在のふれあいバスは、国庫補助金を活用しておりますが、ふれあいバスの4路線を維持したまま、単に市内全域にデマンド型乗合タクシーを導入する場合の補助金の取り扱いについての基本的な国の考え方を国土交通省に確認いたしましたところ、コミュニティバスとデマンド型乗合タクシーの区域運行と目的の差別化を図ることが難しいことから、補助金の要件には合致しないとの回答を得ております。

本市には、ふれあいバスのほか、民間路線バスも運行しておりますが、自動車の普及やライフスタイルの変化により、その利用者は年々減少傾向となっており、平成15年度以降、6路線が廃止されておりますが、人口減少、少子高齢化が進行する社会では、民間路線バスをはじめ、鉄道、ふれあいバスなどの公共交通機関の担う役割は、一層重要となることから、後期基本計画におきましては、「市内公共交通の利便性向上」を推進することとしております。

今後も利用者の多様なニーズや、各公共交通機関の役割分担を明確にいたしまして、既存の公共交通の利用者の減少を招くことのないよう、総合計画後期基本計画におきましても本市の実情に合った持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

○京増藤江君

乗合タクシーも八街市民にとっては非常に必要な公共の乗り物になると思いますので、ご検討を計画の中に入れていただきたいと要望しまして終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で日本共産党、京増藤江議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午後 2時01分)

(再開 午後 2時10分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、やちまた21、小澤孝延議員の代表質問を許します。

○小澤孝延君

こんにちは。やちまた21の小澤孝延です。

中国湖北省が発端の新型コロナウイルス感染症が近隣諸国をはじめ、日本にも大きな影響を及ぼし、国内での感染拡大が連日報じられています。中には感染経路が不明な発症も確認されておりますので、十分な警戒と予防対策が必要です。

東京マラソンや県内各地、八街市内においても、不特定多数が集まるイベントの自粛、中止が相次いでいます。感染拡大を最小限にとどめるためにも、正しい情報のもと、早期発見、早期治療により一日も早い終息に向け、一人ひとりができる努力を続けていければと思っています。

それでは、通告に従い順次質問させていただきます。

質問事項1、ひと・まち・みどり輝くヒューマンフィールドやちまたに向けて。

要旨(1) 新年度予算と八街市総合計画2015後期基本計画についてお伺いいたします。

①八街市総合計画2015前期基本計画に基づきさまざまな事業が実践され、さまざま市民サービスの向上が図られてきました。その過程や成果の検証及び評価はどのようにされたのか、お伺いいたします。

○市長(北村新司君)

答弁いたします。

平成27年度から令和元年度までを期間とする八街市総合計画2015前期基本計画の評価につきましては、昨年度、担当課などにおきまして自己評価したところ、209事業中「期待以上の成果」と「期待どおりの成果」を合わせまして78.5パーセントとなっております。各分野ともに概ね施策の目標を達成しております。

総合計画におきまして、市が目指す街づくりのテーマとして表現した「八つの街づくり」に沿って申し上げますと、「一の街 便利で快適な街」の分野では、都市基盤整備として榎戸駅の橋上駅舎化と東西自由通路の供用開始、八街バイパスの一部開通、または道路環境の安全対策として朝陽小学校脇や国道126号沖入口交差点改良の事業を実施しました。

次に、「二の街 安全で安心な街」の分野では、八街駅南口への防犯ボックスの設置、市内防犯灯のLED化、八街市消防団女性消防班や機能別団員制度創設、自主防災組織の充実による地域消防力の強化、市役所庁舎の耐震化による防災拠点機能の強化、また、災害時における協定を各種関係団体と締結いたしました。

次に、「三の街 健康と思いやりにあふれる街」の分野では、健康づくりの支援として、肝炎ウイルス検診対象年齢の拡大、脳ドック受診費用の助成を開始したほか、子育て支援として、ファミリーサポートセンターの開設、児童クラブの拡充、高齢者支援として、南部地域包括支援センターの開設、高齢者外出支援タクシー利用助成を開始いたしました。

次に、「四の街 豊かな自然と共生する街」の分野では、都市公園である「けやきの森公園」の整備、住環境施策として、住宅リフォーム補助事業や空き家を活用した空き家バンク制度及び空き家リフォーム工事補助事業を創設したほか、公営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的な整備を行うなど、居住環境の改善を行ってまいりました。

次に、「五の街 心の豊かさを感じる街」の分野では、学校教育施設整備として、全ての小中学校へのエアコンの設置、校舎や屋内運動場の耐震補強を実施したほか、学校教育の充実として、ICTを活かした学習環境を可能するため、小中学校へのタブレット端末の導入、また、千葉大学や千葉工業大学との連携協力に関する協定を締結し、さまざまな分野で地元大学との交流を推進しているところでございます。

次に、「六の街 活気に満ちあふれる街」の分野では、農業・産業振興策として、八街市農業体型インターンシップ事業の実施、本市特産物である落花生を活用した落花生まつりの開催、八街駅南口商店街振興組合が実施する買い物代行サービスへの支援、本市特産物のトップセールスの実施、また、民間企業であります、本市小谷流地区のリゾート施設である「小谷流の里ドギーズアイランド」による本市の自然環境を活かした事業展開や、八街生姜ジンジャーエール企業組合による八街産の生姜を使用した八街生姜ジンジャーエールの開発・販売などにより、観光入込客数や雇用の増大、農産物の6次産業化など、八街の魅力を活かしたさまざまな事業展開が図られているところでございます。

次に、「七の街 市民とともにつくる街」の分野では、市民・企業・行政など、さまざまな活動主体が連携・協働したまちづくりを推進するため、平成29年度に新たに市民協働推進課を設置し、協働のまちづくり条例の制定や協働のまちづくり推進計画の策定などにより、協働のまちづくりを推進するための体制や仕組みづくりを構築いたしました。

次に、「八の街 市民サービスの充実した街」の分野では、窓口サービスの充実として市民課窓口でのパスポート申請・受取の開始や、業務時間外での戸籍届出受付所を設置したほか、市民と行政の情報共有の充実として、市ホームページをリニューアルいたしました。

また、「るるぶ八街」やプロモーションビデオの作成、八街マップの発行などにより、市の魅力発信の充実を図ってまいりました。

財政状況は依然として厳しい状況は続いておりますが、後期基本計画の計画期間におきましても、市民の皆様方のご意見を拝聴しながら、事業の必要性、有効性、緊急性などを勘案しつつ、市民の皆様方とともに、よりよい街づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

主な209の事業の成果について約8割が何らかの成果が上がったということで、各担当課において、その過程や成果について自己評価をしたということではあります、市民であるとか、外部の機関、評価機関等からの評価の仕組みというのはあるのか、または検討されていないのか、お伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

先ほど市長から答弁させていただいたところでございますが、昨年度、担当課などにおきまして施策に係る自己評価を実施したところでございます。

また、個別の事務事業につきましては、毎年度、自己評価を実施し、その評価における客観性や透明性を確保し、事務事業の改善を推進することを目的に、重点事業等につきましては、平成25年度から、これは公募市民等で構成されております八街市行財政調査会による外部評価を実施しているところでございます。

後期基本計画の進行管理にあたりましても、市民の視線を活かした外部評価を実施し、事務事業の改善につなげてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ぜひ、よろしく願いいたします。

②番目、八街市総合計画2015前期基本計画の成果や評価を踏まえ、令和2年度の新年度予算に計上されている事業が八街市総合計画2015後期基本計画にどのように反映されたのか等、その関連性についてお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新年度の予算につきましては、八街市総合計画2015に基づく主要な事務事業に取り組むものとし、重点プロジェクトとして位置付けている事業を優先的に実施いたしまして、施策の展開を図る予算編成を行ったところであり、先ほど答弁させていただいたとおり、前期基本計画の成果を踏まえつつ、新たな行政課題に積極的に対応する予算編成を行ったところでございます。

後期基本計画に掲載する新年度予算に係る新規・拡充事業について申し上げますと、「一の街 便利で快適な街」につきましては、佐倉インターチェンジに接続するアクセス道路の整備や、八街駅南口ロータリー照明灯のLED化等の予算を計上しております。

「二の街 安全で安心な街」におきましては、大規模災害の発生に対応するための「国土強靱化地域計画」の策定、防災拠点としての機能強化を図るための市役所第1庁舎の空調更新、消防団の出動手当の支給等の予算を計上しております。

「三の街 健康と思いやりにあふれる街」につきましては、子育て支援の充実を図るため、高校生等に対する医療費助成、児童館の整備、私立認定こども園施設整備に対する助成等の予算を計上しております。

「四の街 豊かな自然と共生する街」におきましては、循環型社会の構築を図るため、「ごみ焼却施設の長寿命化総合計画」の策定や、中央公園照明灯のLED化等の予算を計上しております。

「五の街 心の豊かさを感じる街」におきましては、市役所内にある教育センターを交進小学校に移設し、機能充実を図るとともに、小・中学校の屋内運動場の大規模改修、中央公民館のトイレ洋式化、東京オリンピック・パラリンピックでのパブリックビューイングの実

施、小出義雄杯八街市落花生マラソン大会への助成等の予算を計上しております。

「六の街 活気に満ちあふれる街」におきましては、災害に強い施設園芸を進めるため、農業用ハウス強靱化緊急対策事業や農業の経営多角化への支援、落花生まつりの実施等の予算を計上しております。

「七の街 市民とともにつくる街」におきましては、地区集会施設の改修等への予算を計上しております。

「八の街 市民サービスの充実した街」におきましては、第2庁舎解体による執務環境の変化後においても、住民サービスの確保と業務効率の向上を目的といたします「執務環境の調査費」の予算を計上しております。

このように、財政状況や事業の優先度を勘案した上で、後期基本計画に掲げる目標達成に向けた予算編成を行ったところでございます。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

計画の中には「さまざまな主体が連携・協働する仕組み」とあります。このあたり、具体的にどのように連携・協働を進めていくお考えがあるのか、お伺いをいたします。

○総務部長（大木俊行君）

基本構想で定めました街づくりの基本理念を実現するために、市民、市民活動団体、事業者、行政などが連携して街づくりに取り組み、地域の現状や課題について情報を共有して、世代や分野を横断したつながりやネットワークを作り、アイデアや知恵を出し合うことのできる環境整備に努めているところでございます。

このことから、推進にあたりましては、市民部に市民協働推進課を平成29年4月に設置しまして、庁内の体制づくりや、市民の行政参加の仕組みづくりを推進するなど、協働の街づくりを進めているところでございます。

本市の特色ある街づくりを進めていくためには、人・物・お金、情報などの地域資源を掘り起こし、それらの資源を最大限に有効活用することが必要でありますので、引き続き協働の街づくりを推進してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

今までの連携、つながりを続けているだけでは新たなつながりというのは生まれてこないと思いますので、ぜひ、積極的に、今までにつながっていない人・物・事、さまざまな団体、業界と連携を検討していただきながら、施策を進めていただければと思います。

昨年、令和元年12月定例会にて、子育て、高齢、障がい各種計画の上位計画である地域福祉計画の策定について質問をさせていただきました。八街市総合計画2015後期基本計画の中では、どのような位置付けになっているのか、また、その後の進捗状況があればお伺いをいたします。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

後期基本計画におきましては、三の街の施策の大綱に地域で支え合う福祉の推進を掲げ、その中において地域福祉計画の策定を施策の指標として設定するとともに、主な計画事業としても位置付けをしております。

また、地域福祉計画は全く新規からのスタートとなるものでございます。地域福祉計画の必要性は十分認識しておりますが、計画策定の前段として庁内におけるプロジェクトチームの立ち上げや、部課長クラスの策定委員会及び外部の有識者を交えた審議会の設置など、まずは条例等の法令整備を行ってまいりたいと考えております。

現在のところ、情報収集等を行っている段階でございまして、特に目に見えた実績はございませんが、事前の準備をできる部分について始めたいと考えておりますので、目標としている2年間の期間をできるだけ短くするように努力してまいります。

○小澤孝延君

ぜひ、よろしく願いいたします。もう既に子育て、高齢、障がい各分野では、計画の見直しが順次行われていますので、きっと、どこかのタイミングで、よっこらしょということ、そろえていかなければならないんだろうなと思いますので、ぜひ、そこに向けて準備を進めていただければと思います。

続いて3番目、八街市総合計画2015後期基本計画の重点施策、第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げられている4つの基本目標と重要業績評価指標にある目標を定めた経緯についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

後期基本計画におきましては、重点施策を第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けております。

次期総合戦略におきましては、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、全世代活躍のまちづくり」、「住みたい・訪れたいと感じるまちづくり」、「人と産業を育み、安定した雇用を創出するまちづくり」、「人と人がつながり、安全・安心に暮らせるまちづくり」の4つの基本目標を掲げまして、各種施策を横断的に推進することとしております。

具体的に申し上げますと、基本目標1「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、全世代活躍のまちづくり」におきましては、新年度に建設が始まる児童館や新規事業として実施いたします「高校生等への医療費助成」、私立幼稚園の認定こども園への移行に対する支援、小中学校の大規模改修の実施、障がいをお持ちの方の相談窓口となる基幹相談支援センターの設置、介護予防教室の充実などにより、児童館を中核とした多世代交流やシティセールスの推進、出産・子育て・教育・健全育成への支援を図るとともに、全世代活躍のまちづくりを推進していくことにより、基本目標における数値目標として設定する「合計特殊出生率」や「65歳における平均自立期間」の向上を目指すものでございます。

基本目標2「住みたい・訪れたいと感じるまちづくり」につきましましては、小出義雄杯八街落花生マラソン大会への助成や、農業を核とした観光の推進、中央公民館の大会議室の大規

模改修、ソーシャルメディアを活用した情報発信の強化などを行うことで、「関係人口の創出・拡大」や「交流拠点の機能強化」を図るとともに、「移住定住の促進」を推進し、基本目標における数値目標として設定する「人口の社会増減」の改善と「年間観光入込客数」の増加を目指すものでございます。

基本目標3「人と産業を育み、安定した雇用を創出するまちづくり」につきましては、農業後継者対策の推進、地域資源である農産物を活かした6次産業化への支援、私のトップセールスによる地元製品のPRなどにより、本市の特産品を活かした産業の振興と若者や女性をはじめ、高齢者、障がいのある方など、全ての人々が活躍できる社会の創出を推進することで、「人材育成・就労・雇用の促進」と「地域産業の活性化」を図り、基本目標における数値の目標として設定する「起業する法人の年間件数」や「農業産出額」の向上を目指すものでございます。

基本目標4「人と人がつながり、安全・安心に暮らせるまちづくり」につきましては、まちづくりの担い手づくりや自主防災組織、自主防犯組織への設立支援、佐倉インターへ接続するアクセス道路の整備、ふれあいバス等の市内公共交通の利便性向上などにより、「安全・安心なまちづくり」と「協働・自治のまちづくり」を推進するとともに、「持続可能で快適なまちづくりの推進」を図り、基本目標における数値目標として設定する「ボランティア登録人数」や「自主防犯組織設立数」、「自主防犯組織設立数」の増加を目指していくものでございます。

ご質問でございます、「重要業績評価指標」は、今、答弁させていただいた基本目標における数値目標を達成するために必要な活動の内容を数値化した指標であり、重要業績評価指標の進行管理を行うことで、基本目標における目標を着実に達成しようとするものでございます。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

続いて4番目、本日も何度もご説明をしていただいているところでありますが、「八つの街づくり」の重点施策の説明がありました。そこで、やちまた「八つの街づくり」分野別計画がそれぞれ定められていると思いますが、その目標値はどのようなデータですとか、根拠に基づいて設定されたのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

後期基本計画におきましては、目標の達成度を測るための指標を「施策の大綱」ごとに設定しております。

「一の街」を例に申し上げますと、市民満足度の向上を指標とするほか、次期都市計画マスタープランの策定、道路改良率の向上、1日当たりのふれあいバス平均乗客数の向上、バリアフリーに関する学習機会の提供の向上を指標としてございます。

このように八つの街づくり分野ごとに数値目標を設定することで、客観的に達成度を把握

し、計画の着実な推進を図っていく予定でございます。

また、施策レベルでの数値目標につきましては、「何がどのように変わったのか」、「何がどのように便利になったのか」など、いわゆる成果指標を原則として設定しておりまして、市が目指している状況をわかりやすく、かつ具体的に示すことができるよう設定したものでございます。

また、目標数値の設定にあたりましては、「実現可能な最も高い数値」を設定することを基本とし、「既存の計画書により算出するもの」や「過去のトレンドを踏まえて算出するもの」、「財政状況や市民ニーズ等の要因を踏まえて算出するもの」、「外的要因の予測を踏まえて算出するもの」の4つの考え方に基きまして設定したところであり、外的要因の影響が大きいものにつきましては、数値化はせず、目指すべき方向のみ記載したところがございます。

○小澤孝延君

その流れで、5番目の質問に移らせていただきます。

この目標達成には具体的なアクションプランの策定が不可欠だと考えています。目標値を掲げて各事業に取り組んだとしても、なかなか目指した成果につながっていないという分野もあるのが現状ではないでしょうか。

そこで最終的には八街市総合計画2015の基本計画に基づいて5年後を目指すにしても、各事業ごと、例えば3カ月とか6カ月、1年単位で目標を設定し、スモールステップで目標達成を繰り返していくということが、日々の取り組みが明確になり、担当課のやる気にも、やりがいにもつながっていくのではないかなと思います。この確実な成果を上げていくための具体的なアクションプランについてお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、後期基本計画におきましては、目標の達成度を測るための指標を施策の大綱ごとに設定しております。

また、基本計画に示された施策を計画的に推進するためには、ご質問にございますアクションプランの作成が重要であると考えております。

このようなことから、今後5年間に実施すべき事業を定めたアクションプランとなる実施計画を策定しており、実施計画におきましても、数値化した指標を設定する予定でございます。

実施計画につきましては、事務事業ごとに指標を設定し、事業の成果や効果を示す「成果指標」と成果を求めるために実施した活動を数値化した「活動指標」を設定するなど、客観的な数値を用いて事務事業を毎年検証・評価して、その検証・評価の成果を関係部署で共有し、予算編成と組織編成を連動させる仕組みである「行財政システム」を構築する予定でございます。

このような「行財政システム」を推進することで、後期基本計画の着実な推進を図るとと

もに、職員の意識改革、モチベーションの向上にも努めてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

総合計画は定期的に見直されるということでお伺いをしましたが、総合計画はもとより、それぞれの法令等により各担当課が策定をしている、所管する各種の計画があろうかと思いますが、これらの計画であるとか、目標値等については、計画途中において検討や見直しをする体制等があるのか、お伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

総合計画2015前期基本計画におきましては、八つの街づくりごとに目指すべき将来像の達成度を明らかにするため、「八街ベンチマーク めざそうね」として指標を設定しているところでございます。

前期基本計画の指標である「めざそうね」におきましては、目指すべき目標となる「施策に係る指標」として、その手段となる「事務事業に係る指標」が混在していたことから、現在策定を進めております後期基本計画におきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、施策が目指す状態を示す「施策の目標」を後期基本計画に設定し、施策の手段として位置付けられる事務事業に係る目標を実施計画において設定するよう、見直しを行いました。

総合計画の推進にあたりましては、常に見直しを行いまして、その結果を次の改善につなげる「PDCAサイクル」による進行管理が不可欠であるとともに、事務事業を実施することが目的とならないよう、目標・目的を明確にすることが重要でございますので、各計画の進行管理、指標・目標値の設定にあたりましても、時期を捉え、改善を図ってまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

全ての計画に共通することではありますが、すばらしい計画を作っておられますので、計画を策定するということが目的とならず、それらが実行されるさまざまな事業により、市民サービスや福祉の向上が図られていくのだと考えます。

年度途中や不具合があった際には、その都度、検証しながら、確実に成果が出せるよう取り組むとともに、これからのソサエティ5.0の近未来ですら、現在の延長線上にはないと言われている未来、予見できない未来ですので、前例主義に偏り過ぎることなく、10年後、30年後、50年後を見据えた中長期的な計画策定とともに、時代の動向に合わせて計画の見直し等が柔軟にされる仕組みの構築を期待するところであります。

続いて、要旨の（2）自分が主役のまちづくりについて。

2020年度から小学校、中学校における学習指導要領では、「社会」の授業に公民が、2022年度からの高等学校学習指導要領では「現代社会」から「公共」の授業へと変わります。これは「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するとあります。

これからのAIやIoTが主流となるソサエティ5.0の時代を目前に控え、持続可能な

八街市を目指す上では、地域をこよなく愛し、まちづくりや地域課題を自分事として捉え、その課題解決に向けて主体的に行動できる人財を育成する仕組みの構築を急がねばなりません。

そこで、シビックプライドの醸成をはじめ、人財育成の観点から質問をさせていただきます。

①市内外関係機関等への職員の出向や派遣では、さまざまな専門的な知識や技術の習得にあわせて、何事にもかえがたい「人脈」が得られます。現在でも千葉県庁をはじめ印旛支庁や民間事業等をはじめ出向や派遣等を実施されているということですが、これらを含め、さらなる人財育成の充実が必要と考えますが、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

外部機関への職員の派遣等につきましては、これまで千葉県への研修生の派遣をはじめとして、千葉県後期高齢者医療広域連合、印旛郡市広域市町村圏事務組合、印旛衛生施設管理組合、北総中央用土地改良区及び印旛郡市文化財センター等へ派遣してまいりました。

千葉県での研修では、県での実務を経験することで、地方行政全般の知識を深めるとともに、県及び他市町村の状況を把握し、視野を広げるなど、能力向上を期待するとともに、研修終了後の本市での派生效果にも期待しているところであり、また、他の派遣等を経験した職員にとりましても、実務の経験はもとより、視野を広げるなど能力の向上につながれていると考えております。

派遣研修につきましては、広く多様のノウハウや知識を獲得し、ネットワークや人脈を広げられる人材育成につながるものと考えておりますので、既存の派遣先にとらわれることなく、有効な研修先の選定等を今後とも調査・研究してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

続いて2番目、これからの時代を牽引するグローバルでさまざまな主体と連携しながら街づくりを進めることができる、横串を刺すことのできる人財を育成することが、持続可能な地域社会には不可欠だと考えます。

35周年を迎える一般社団法人地域活性化センターでは「地域づくりは、ひとづくりから」と、さまざまなセミナーや研修、インターンシップ制度を中心に人財育成に関するメニューがそろっています。近年は地域活性化センターとの人材育成の連携協定を締結し、各自治体に合わせた人材育成や研修プログラムの構築が進んでいます。この外部関係機関との人材育成の連携協定締結等について、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

一般財団法人「地域活性化センター」では、連携協定の締結により、広く横に知と人脈を探索できる人材の中・長期育成計画を作成し、予算にあわせまして、地域の現状や必要性に応じたプログラムを企画・立案から実施まで一貫した事業を実施しておりまして、全国の地

方公共団体が地方創生を担う人材育成や情報交換の場として活用しております。

現在、本市では人材育成基本方針の見直しを進めているところでございますので、その方針に基づいた研修計画を策定する中で、連携協定の締結及び地域づくりに有効な地方創生セミナーへの参加など、地域活性化センターの活用につきましても検討してまいりたいと思います。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

3番目、地域の中で市民の声に耳を傾け、主体的に活動、行動できる人材を育成するための構想についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市職員人材育成基本方針に基づきまして、3つの職員像の中の1つで、「地域や職場におけるさまざまな課題につきまして、自らの責任で、自ら考え、新たな課題に挑戦していくことができる職員」として、重点的に育成すべき職員像として、必要な能力開発に努めてまいりました。

この基本的な取り組みとしましては、千葉県自治研修センターで実施する千葉大学との地域連携事業でございます。広域的な行政課題につきまして、調査・研究をし、その対策と企画・立案を行うことにより、職員の課題発見能力、課題解決能力及び政策形成能力の向上を図ることを目的とする政策研修への派遣を行っております。

主体的に活躍できる人材の育成は、今後、特に重点的に育成すべき職員像であると考えておりますので、現在の人材育成方針を検証し、具体的な取り組みにつきまして検討してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

主体的に活躍できる職員というのは、主体的に学びます。職員が自らのキャリアアップのために自発的に外部の研修会等に参加をしたいと希望された際は、どのように対応されるのか、お伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

職員が自ら自発的に外部の研修に参加する場合につきましては、参加の必要性について担当課で検討することとなっておりますが、短期の研修であれば、公務に支障がなく、当該職員の公務に関する能力の向上に資すると認められるような研修内容であれば、予算の範囲内において参加させております。

ただ、先ほどから言っていると思います、地域活性化センターのような派遣研修ですと、長期にわたる研修になりますので、こちらにつきましては、当該職員の所属する部署への影響が大きくなるというふうに考えておりますので、より慎重に検討しなければいけないのかなというふうに考えております。

こちらも含めまして、市全体の派遣職員、派遣研修等も考慮しながら、検討してまいりた

いというふうに考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

ぜひ、ご検討いただきたいんですが、長期の派遣もそうなんですが、単発の研修に参加をしたいと、多くの職員が申し出るときに、来年度の職員の研修費の計上が60万2千円、前年と同様の金額が計上されていたんですが、人材育成を重きに捉えるとなると、その予算の範囲の中となると、大分制限がかかってくるんじゃないかなということがあります。このあたり、予算を超えて職員が学びたいという思いが出てきたときには、どのような対応を行えるのか、改めてお伺いをさせていただきます。

○総務部長（大木俊行君）

職員の研修については、大変これは重要なものだというふうに、私も思っておりますので、予算、ただいま60万というふうになってはいますが、もし、足らなければ、これは補正をしてでも参加させていきたいというふうに考えております。

○小澤孝延君

ぜひ、よろしくをお願いします。

この次代を担う人材育成の仕組みに関して、幼・小・中・高や大学、民間等との連携については、どのようにお考えになっているのか、お伺いをいたします。

○総務部長（大木俊行君）

現在、八街市では市内中学生の職場体験であったり、高校生、大学生のインターンシップを受け入れております。また、保健師であったり、看護師、保育士などの専門職を目指す学生の実習も受け入れております。実習生が職員採用試験を受験するケースも見受けられることから、今後も受け入れを継続していきたいというふうに考えております。

これらのつながりを活かしまして、連携等に発展させることは現在のところ考えておりませんが、八街市と千葉大学園芸学部や、千葉工業大学とは連携協定を結んでいることから、人材育成での連携についても調査・研究を進めてまいりたいというふうには考えております。

○小澤孝延君

ぜひさまざまな団体、業界と連携をしながら、八街市あるべき人材育成を進めていただければと思っています。

4番目、先般、会派やちまた21で行政視察に伺った静岡県裾野市では、自治と協働を目的に、話し合いで地域の未来を作ることをビジョンにしたNPO法人が「ファシリテーター養成講座」を実施しており、平成26年度から平成28年度で、延べ235人が参加され、各地域ごとの課題解決に向け、活躍されているそうです。

今後の人口減少社会では、市民サポーターや地域コーディネーターといった市民の力が重要になってきます。また、地域の担い手不足は人材不足ではなく、つながりの不足であるとも言われておりました。まさにそのとおりであると感じています。

そこで、当市における市民サポーターや、「ヒト・もの・こと・情報」をつなげるような

地域コーディネーター等の育成についてお伺いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市事業に協力していただける市民サポーターの募集につきましては、現在、10事業について募集を行っているところでございます。主な事業といたしましては、公共施設の管理として、公園の維持管理に関するサポーターや、中央公民館の施設管理サポーター、子育て分野では、こども110番の家や、つくし園の保育ボランティア、図書館のおはなし会事業への協力、高齢者福祉分野では、認知症サポーターや介護予防リーダーへの協力、生活環境分野では、資源回収実施団体の募集、防災分野では消防団の募集など、市民に協力をいただきたい事業について、ホームページにまとめて掲載し、どのような事業に市民が協力することができるのかをわかりやすくまとめて情報を発信しているところでございます。

今後も、市事業において、市民の皆様にご協力いただけるものにつきましては、積極的に情報を発信し、市民との協働による街づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、地域コーディネーターの育成につきましては、本年度の事業といたしまして、「地域力向上スクール」という名称で、地域リーダーや地域のつなぎ役として活躍していただく方を養成する目的で、1月から3月にかけて、連続5回の講座を開催しております。地域活動を活性化させるキーマンとなる人材を育成して、本市の地域力向上を目指す取り組みを行っているところでございます。

これからも、こうした地域で活躍する方のスキルが向上するような取り組みを実施いたしまして、本市の地域力の向上を図ってまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

市民の中には、八街市のために何かをしたい。でも、やり方がわからない、何をどう相談していいかわからないという方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひぜひそういったチャンネルを増やしていただいて、市民の総力をもって、持続可能な八街市に向かっていけたらいいなと思っています。

5番目、当市の次代を担う人財育成をするという観点から見て、先日、1月に開催をされた八街っ子夢議会の成果と今後の課題についてお伺いたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

令和2年1月21日に、本議場において、「未来を担う児童・生徒が、地域や将来について考え、議会について認識を深め、市政への理解と関心を高める」ことを狙いとして、八街っ子夢議会が開催されました。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、傍聴いただき、大変感謝申し上げます。

参加した児童・生徒からは、「市長が真剣に話を聞いてくれ、質問にもしっかり答えてくれました」、「夢議会に参加して、八街市が今行っていることや、これから行っていかなければならないことがわかりました」、「夢議会で経験したことを日常で活かせるように、学

校でもこのような話し合いをしてみたいと思います」などの感想がありました。

各校の質問の集約の仕方と開催時期に課題がありました。が、議事録として、通告書と答弁書を合わせたものを各校に配布したり、質問事項を考える際に、「八街市総合計画」の八つの街をもとに、市政を子どもたちなりに理解した上で、幅広く考えてもらうようにしたり、事後に夢議会の内容をスライドに起こし、各校へ配布して広めてもらうようにして、質問内容について考えを深める手だてをとってまいりました。

また、今年度は、最初の関係者打ち合わせを例年より1カ月早く行い、質問内容を発達段階に応じて、なるべく全校で考えてもらえる時間を確保いたしました。さらに、通告内容について、より具体的な答弁をしていただけるよう、関係各課と連絡・調整を行いました。

今後の課題は、開催時期がインフルエンザの流行期にあたってしまうことですが、これにつきましては、引き続き検討してまいります。

○小澤孝延君

今年度実施した、この八街っ子夢議会の小・中・高校生からの提案から、実際の事業に結び付いたというか、結び付きそうな案件があったのかどうか、お伺いをいたします。

○教育次長（関貴美代君）

今年度の八街っ子夢議会で、28人の議員から質問がありました。その中で、街灯の設置要望など、現在、担当部署と協議している事案があります。また、市の公式ツイッターの開始につきましては、現在実施されております。さらに、東京オリンピック・パラリンピックでのパブリックビューイングの開催についても、令和2年度当初予算に計上し、計画しているところです。

○小澤孝延君

ぜひその子どもたちの声を市政に反映していただきたいと思いますが、その子たちの提案に対して、真摯に答弁をされているんですが、我々大人たちが、その提案に対して本気で検討して、その結果を子たちに返していくという対話、プロセスは、これからの街づくりに欠かせない取り組みであると考えています。

この八街っ子夢議会で提案された案件について、それぞれの検討の過程というか、結果などを子たちにどのような形で実際の現場でフィードバックされているのかお伺いいたします。

○教育次長（関貴美代君）

八街っ子夢議会の狙いは、先ほど教育長が答弁したとおり、「未来を担う児童・生徒が児童・生徒が、地域や将来について考え、議会について認識を深め、市政への理解と関心を高める」ことにあります。児童・生徒の感想にもあったとおり、年々、夢議会を通して、市政への取り組みについて関心の度合いが高まっています。

昨年度より行っている夢議会の様子をスライドにして、各学校に返す取り組みだけではなく、市関係各課とその後の動きや結果等を返すような手だてについても、今後、検討してまいります。

○小澤孝延君

ぜひその対話のプロセスを大切にさせていただいて、双方のやりとりを引き続き続けていただければと思います。

続いて6番目、埼玉県秩父の横瀬町では、人口減少による町の活力の減退や、地域資源のみによる事業展開の限界と、地方でプロジェクトを展開したいが、フィールドがなかったり、自治体とのコネクションがなく、実現できていないという現状から、自治体と民間で地域をよりよくできないかと、横瀬町とコラボする研究所、通称「よこらぼ」と題して、町長の諮問委員会を設置し、街づくりへの提案制度が立ち上がり、2年弱で提案が74件（月平均3.2件）、採択が43件（月1.9件）。採択主要分野としては教育・子育てが10件、シェアリングに関するものが6件、新技術開発・活用が13件の実績を挙げたとのこと。

提案の中には、財政措置は不要な案件も多くあり、町の活力創出の好循環につながっているとのこと。そこで当市においても、市民による市長への「まちづくりプレゼンテーション」制度の創設から、自治体と民間が協働・連携して地域活性化を目指してはいかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

人口減少・少子高齢化が進み、また、社会情勢が大きく変化している状況におきましては、限りある財源を効率的に運用してサービスを提供したとしても、きめ細かな対応を行政のみで行うことには限界がございます。今後の行財政運営にあたりましては、行政資源のみならず、ひと、お金、もの、情報など、今ある地域資源を最大限に活用しまして、まちづくりを行うことが重要であると考えております。

このようなことから、本市に関わる全ての人々がまちづくりに参加しやすく、互いに連携・協力して、さまざまな課題に取り組むことができるよう、平成29年7月に「八街市協働のまちづくり条例」を制定し、協働のまちづくりを推進するための計画である「八街市協働のまちづくり推進計画」を策定、推進しているところでございます。

そして、本市では、街づくりに活かすことのできる政策や、地域課題の解決を図ることができる政策、市民等と市による協働のまちづくりに関する政策に関し、市民等からの提案を受け、市政に反映させようとする、「八街市市民政策提案制度」を制定しており、ご質問にございます、「まちづくりプレゼンテーション」と趣旨を同じくするものであると思われま

す。

市民協働の推進は、本市の行政運営に不可欠であるものでございますので、ご質問にございます、「まちづくりプレゼンテーション」などの新たな手法につきましても、調査・研究してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

富田能成横瀬町長のお話からも、横瀬町とコラボする研究所、「よこらぼ」の取り組みが新聞で55件、雑誌・Webメディアで22件、TV6件、外部講演や視察で20件と、町の知名度にも大きく寄与して、案件が案件を、人が人を呼ぶ好循環につながっているとのこ

とです。

全ての案件に当てはまることではありませんが、自治体が財政措置を講じなくとも取り組める事業を、市民らが自主的に街づくりに参画する機会を創出することによって、シビックプライドの醸成が図られ、地域が活性化していく仕組みは大変魅力的です。ぜひ推し進めていただければと思います。

「自分が主役の街づくり」は、市民一人ひとりが、「自らが地域の中での役割」を見出せるかがポイントです。市民との丁寧な対話から、市民が思いの語れる場所やきっかけ、そして、それが実現できる仕組みや、縦、横、斜めでつながり合える地域拠点となるようなプラットフォームが市内各地に生まれ、オール八街で持続可能なつながり合える街づくりが進んでいくことを期待します。

以上で、やちまた21、小澤孝延の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、やちまた21、小澤孝延議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

（休憩 午後 3時04分）

（再開 午後 3時13分）

○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、新誠会、小高良則議員の代表質問を許します。

○小高良則君

新誠会、小高良則でございます。

通告に従って質問をしていきたいと思いますが、その前にまず、新型コロナウイルスによりまして、今日も客船の方が、元客船に乗船された方が2名亡くなったというニュースがありました。非常に広範囲で感染が広がっているものであります。亡くなった方にはご冥福を差し上げるとともに、罹患されている方々のいち早い回復を望むものでございます。

今議会では、市長より、初日に提案理由が説明されました。本市におきましては、今なお、厳しい財政運営の中、予算編成されまして、基本的な考え方より重点プロジェクトを位置付け、優先的の事業をするということで予算編成されていますが、関わった執行部の皆様に対しまして、かなり苦勞されたんだろうという労いを差し上げますとともに、しっかりこの議会で精査させていただきまして、進めさせていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして進めさせていただきます。質問事項は5項目でございます。

1 番目に、新型コロナウイルスについてお伺いいたします。（1）八街市の対応と現状及び千葉県の対応と連携についてをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

代表質問 2、誠和会、山口孝弘議員に答弁したとおり、新型コロナウイルス感染症は、昨年 1 2 月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発生し、海外や日本国内においても複数の患者が報告されており、その人数は日々増加しております。

千葉県におきましては、国の対策を受け、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、咳エチケットや手洗いなど、一人ひとりが、感染症対策に努めるよう、県民に呼びかけるとともに、電話相談窓口の開設及び「帰国者・接触者相談センター」を保健所ごとに開設し、県民からの相談に応じ、状況により「帰国者・接触者外来」のある医療機関につなぐこととしております。

市町村の役割といたしましては、保健所と連携し、可能な範囲で住民相談に応じ、状況により「帰国者・接触者相談センター」を案内すること及び季節性インフルエンザ対策と同様の感染症対策をしていただくことを広報・周知することが求められております。

本市におきましても、全庁一体となった対策を推進するため、2 月 3 日に「八街市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全庁にわたる情報共有と、感染症対策の広報・周知を徹底することとしたところでございます。新型コロナウイルス感染症に関する状況は、日々、刻々と変化していることから、今後も正確な情報の収集に努め、必要な情報については庁内で共有するとともに、市民の皆様が発信するほか、保健所と連携した感染症対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、公立の保育園、幼稚園及び小・中学校の保護者に対しては、新型コロナウイルス感染症への対応についての通知文を配布いたしました。また、私立保育園、幼稚園等の事業者に対しましても、県からの情報に基づいた情報提供に努めているところでございます。

○小高良則君

答弁ありがとうございます。

今、市長が答弁したように、調べていきますと、全て厚生労働省にたどり着くんですね。厚生労働省のホームページでは、毎日、日々、情報が更新されております。厚生労働省の方からも各自治体等にさまざまな問い合わせがきているところでございます。また、法務大臣も先般、八街の玄関にも貼ってありましたけど、感染症対策として、手洗い、うがい等を励行してくれということがマスコミでも強く言っていました。

その中で、厚生労働省から各自治体宛に宛てたということで、医療体制について通達があったと思いますが、八街市では、その医療体制におきまして、どのような連携をとれるのか、また、とろうと考えているのかお伺いいたします。

○市民部長（和田文夫君）

医療体制の連携でございますが、八街市は、印旛保健所の管轄に入っております。そちら

の方の指導、要請等に基づきまして、今後対応するようになると思います。

現在も、そちらの情報については対策本部の方で情報を共有し、必要な情報につきましては、市民に迅速に伝えるように努めているところでございます。

○小高良則君

対策本部はさきにもありましたけど、2月3日、9時に対策本部をいち早く立ち上げていただいて、市民としても安堵するところでございます。

その後、対策本部の会議は3日以降開催されているのか、その様子を教えていただきたいと思いますが。

○市民部長（和田文夫君）

対策本部でございますが、昨日、第2回八街市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催したところでございます。この中で新型コロナウイルス感染症に関します最新情報や、国・県の取組状況等について情報を共有したところでございます。

また、庁内各部等の取り組みや対応状況を話し合い、情報の共有、並びに共通認識を図ったところでございます。

○小高良則君

ありがとうございます。

和歌山県知事とか、さまざまな知事が、発生したときに情報の伝達について議論されましたけど、情報は早く出すことによって感染を広げない、広がることなく、不安かもしれませんが、情報がいち早く市民に伝えていただけるようお願いしたいと思います。

市でも、ホームページのトップには、新型コロナウイルスについてということを出ていますが、先ほどの答弁では幼稚園、保育園等ではという話でしたが、また、パソコン等を打てない、持てない、見ない高齢者等に対しての周知、また、厚生労働省であったり保健所の県の窓口等の連絡先の相談、八街市役所にしてくれればいいんですけどね。そのほかに何か手だての考えはありますか。お伺いいたします。

○市民部長（和田文夫君）

高齢者への対応につきましては、まずは介護保険事業所なり、そういった事業所に対しまして、対策本部からのメッセージを発信する予定で今事務を進めております。これにつきましては、市内の事業者や人が多く集まる施設等に対しまして、新型コロナウイルス感染症予防対策に関するメッセージを配信する予定でございます。

○小高良則君

よろしくお伺いいたします。

この新型コロナウイルスに関しましては、飛沫感染と当初言われていましたけど、エアロゾル感染ではないかという教授とかもいまして、そうすると、感染しやすくなる環境ができてしまうと。ちょっと心配ですけど、それもまだ厚生労働省からしっかり発表があったわけではないので、行政としてもしっかり情報収集には努めていただき、未然に防げるものは防いでいただきたいとお願い申し上げます。

続きまして、質問事項2番目の小出杯八街落花生マラソン大会についてをお伺いいたします。せっかく大会に向けてしっかり準備をしてきた中、災害があり、中止になってしまいました。非常に楽しみにしていた人が大勢いるところでごさいます、残念であります。その分、今年行われるときには、大勢の参加のもとに成功裏に終わっていただきたい気持ちでお伺いいたします。

ここに来て、東京マラソンも一般参加者ランナーが走れなくなってしまったということでごさいます、それはさておき、質問を続けさせていただきたいと思いますが、(1)として、中止になり、事後処理と市支出金、また、協賛金、繰越金の状況はいかがなのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

令和元年10月27日に開催を予定しておりました第1回小出義雄杯八街落花生マラソン大会の申込者数につきましては、ファミリー1.5キロメートルの部では、定員40組80人に対して、64組131人の申し込みがありました。1.5キロメートルの部では、定員120人に対して125人の申し込みがありました。10キロメートルの部では、定員800人に対して1千41人の申し込みがありました。合計では、定員1千人に対して、1千297人の申し込みがありました。また、10キロメートルの部の申込者のうち、市内在住者は256人、市外在住者は785人で、市外在住者のうち、県外からの申込者数は136人でございました。

このように多く選手の皆様から参加申込をいただき、開催に向けた準備を進めておりましたが、大会前々日の10月25日に、千葉県全域で発生いたしました大雨の影響により、JR総武本線の八街駅が使用不可になったほか、マラソンコースの路肩の一部陥没や、多くの住宅・田畑が浸水するなど、本市はもとより、周辺市町でも甚大な被害を受けました。

これらの理由により、実行委員会は、選手の皆様の安全を確保することができないと判断し、大会前日の10月26日に中止という苦渋の決断をいたしました。申し込みをされた選手の皆様や、協賛をいただいた企業の皆様をはじめ、関係者の皆様には、改めておわび申し上げます。

選手の皆様には、大会当日に配布を予定しておりましたTシャツなどの参加賞やパンフレットを、おわび文とともに全員に送付させていただきました。また、協賛いただきました企業などの関係者の皆様には、大会会長である北村市長や、実行委員長である山本県議会議員からもおわびしていただくとともに、次回大会開催に向けた協力をお願いしていただいたところでごさいます。

なお、先ほども申し上げましたとおり、大会の中止決定が前日であったことから、メイン会場やイベント会場などの会場設営をはじめ、大会の運営に係る全ての準備がほぼ完了していたため、キャンセルはできず、準備などに要した経費は全て支出させていただきました。

第1回大会の収支決算見込額につきましては、収入済額が1千372万7千995円で、

このうち182の企業、個人の方からいただいた協賛金が691万8千円、市補助金が300万円となっております。また、支出済額は、1千224万4千177円で、差引残金148万3千818円につきましては、次回大会へ繰り越しをさせていただくことといたしました。

第1回大会に申し込まれた選手の皆様をはじめ、協賛いただいた企業をはじめとする多くの関係の皆様には、改めてお礼申し上げますとともに、次回大会の開催に向けて、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

○小高良則君

続いて、今の答弁の中でも2番目の質問の答えみたいなのところがあったんですけど、市長ほか県議、さまざまな方には、丁寧な中止のご理解を求めていただくために歩いていただいた面もあるみたいで、次に向けて、ぜひ継続するような大会にしていかななくてはならないと、拡大していかななくてはならない。それがまた八街市のいいところで、力強くなるための必須アイテムだと思いますので、頑張ってください。

そのような思いの中で、2番目の令和2年度の開催と規模及び参加者、協賛等の呼び込みについての考えを伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

令和2年度の小出義雄杯八街落花生マラソン大会につきましては、昨年12月に行われた実行委員会において、令和2年10月25日、日曜日に開催することが決定されました。

なお、大会の規模及び定員数につきましては、第1回大会の参加申込者数や、開催に向けた準備状況などを参考に、現在、専門委員会で検討しているところであり、詳細につきましては、3月に開催いたします実行委員会で決定される予定です。

参加者に関しましては、インターネットやポスターなどを活用したPRと募集に努め、第1回大会以上の参加者を募りたいと考えております。また、協賛に関しましては、第1回大会で協賛をいただいた企業などの皆様から、引き続き、ご協力していただけるよう、改めてお願いする予定であるほか、新たな協賛者を増やすことができるよう、今後も多くの企業の皆様などに本大会の趣旨などをご理解いただけるよう、さらに努めてまいりたいと考えております。

○小高良則君

3月の会議ですと、先ほども質問いたしました、新型コロナウイルスの収束がまだ見られない時期なのかなと心配するところです。ただ、こういうイベントは、やることに向かって進んでいかななくてはいけないので、態度決定はともかくとして、ただ、あまり遅くても参加者が集わなくてもいけない。多分大変だと思いますけど、しっかりとさまざまな角度から検討していただいて、成功に導いていただきたいと思いますようお願い申し上げます。

続きまして、3番目の東千葉メディカルセンターについてお伺いいたします。八街市で事故、また病気等になりましたら、中心部は主に日赤病院だったり、近くの病院以外ですと、

救急患者の場合は特にそうですけど、日赤、北総に運ばれるケースが多いと聞いていますが、南地区ですと、東千葉メディカルセンターだと非常に近くて利便性が高いという状況、そういう位置でございます。

その中で、八街市よりの患者の受入状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

東千葉メディカルセンターは、山武長生夷隅保健医療圏における急性期医療を担う中核病院であり、地域の救急医療の拠点として、救命救急センターを併設して、重篤救急患者を24時間、365日受け入れております。

本市からの受診状況でございますが、平成29年度実績で、外来が3千836件で全体の3.7パーセント。入院が2千492件で全体の3.0パーセント。救急医療は66件で全体の2.1パーセントとなっております。

また、受診患者のうち、子ども医療費助成受給券を使用して受診した件数は、通院が188件、入院が4件となっております。

○小高良則君

ありがとうございます。

それで聞きますけど、受け入れに対して弊害等があるわけではないんですよね。

○市民部長（和田文夫君）

今までそのような話は聞いたことがありません。

○小高良則君

弊害と言えば、東金、九十九里の方が初診料が2千160円で、市外の方が、紹介状がない場合は2千952円負担しなくてはいけないという程度なのかなと思いますけど、あそこは産科とか、いろいろな科が併設されていて、大きな病院ですので、南部地区の方には若干の費用加算がございますけど、ご利用いただきたいと思う次第でございます。

あまりにも建物が立派で、フロアがガランと広くて、人気なくて、僕も何度か行きましたけど、ホテルのロビーか公会堂に入ったみたいで、病院っぽくないところが抵抗がありますけど、どうぞ利用していただきたいなと思います。

また、以前、議会で、広域圏より要望があれば、負担金の検討もするという話がありました。経営状態は決していい方ではないというマスコミ報道もございましたが、今現在、広域圏等より市に対して、何らかの要請等はあったのか、なかったのか、お伺いいたします。

○市民部長（和田文夫君）

設立準備段階で、近隣市町村に財政的支援を求めることについて、県や東金市から打診があったという記録は残っておりますが、具体的な進展はございませんでした。

○小高良則君

もし何らかの要望、打診等がまたございましたら、ぜひ議会の方でも報告いただければと思います。

続きまして、質問事項4番目、郷土愛を育てる教育についてお伺いたします。昨今、全国各自治体で、さまざまなニュースの中、また、報道等を見ていると、教育現場で自分たちの市町を知ってもらい、また、さまざまな体験をしてもらうという取り組みがされています。

本市ではどのような教育現場で、それに対しまして取り組みをしているのか、お伺いたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

郷土については、いずれも社会科の学習として、小学校3年生では「わたしたちのまち」、4年生で「わたしたちの県」について学習をしております。本市では、独自に「わたしたちの八街市」という副読本を作成しており、3、4年生の学習に活用しております。この副読本は、編集委員になった先生方が、実際に八街市の様子を調査し、写真やイラストとともに、八街市の歴史やゆかりのある人物、特産物について紹介しており、児童の興味・関心を高める工夫が随所に見られ、郷土理解に役立てております。

また、他の学年でも、総合的な学習の時間や、生活科の学習の時間を活用し、落花生の栽培や、落花生音頭、榎戸獅子舞、文違麦つき踊り、笹引今昔物語などの歴史探索学習をするなど、各学校の特色を活かした学習をしております。

中学生は、八街市主催のさまざまな行事にボランティアとして参加し、地域の皆様と積極的に触れ合うことで、八街市の一員という意識を高めております。

「聞く」だけの学習ではなく、実際に会う、本物の用具を見る、触れる、そこから出た疑問を調べるなどの体験を伴った学習をすることで、八街市への理解を深め、郷土愛を育てております。

○小高良則君

児童・生徒の親御さんは、ここで生まれ育った方もいるし、また、越してこられた方もいると。親御さんたちまでの郷土愛を育ててくれというのは、なかなか生活している中で厳しい面があると思いますけど、子どもたちには、さまざまな根を伸ばしてもらうために、大切な部分だと思います。

知れば知るほど、僕の場合は、ここにしかいないわけですけど、住めばいいところも見えてきますし、長く暮らしていきたい、いける土地だと思っております。物価は安いし、地盤は安定しているし、首都圏には行ける、海も近いし、子どもたちにぜひ八街がいいところだよというのを知っていただきたい、深く感じていただきたい。

その中で、今、答弁された取り組みについては、学校ごとに温度差であるとか、取り組んでいないという申し訳ないんですけど、市内全校が取り組みはされているのか、お伺いたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

先ほど、私の方で答弁させていただきました内容については、全小中学校で実施しております。ただし、その内容については、各地域の題材を多く扱っておりますので、学校ごとに若干の違いがあることは認識しております。

○小高良則君

今後も取り組んでいていただきたいと思います。また、先生方におきましても、他地域から来ている先生方も多いわけですから、その先生方に市を知ってもらおうというのも1つの八街市のPRなのかなと思いますので、考えていただきたいと思います。

続きまして（2）の日本文化の継承について、教育現場に取り入れていただけないかと、そのような考えです。一部で、子どもたちが茶道だったり、華道だったり、着物の着付け体験であったり、また、和食、洋食マナーだったり、そういう取り組みをしている映像を見たことがあります。意外と大人でも和食マナーって難しいんですね。お箸の持ち方とか、また、食べる順番とか、結構日本食って難しいんだなという認識を持ったわけですが、それらを取り入れることができないのかと。

現場のある人に聞いたら、時間の都合では可能ではないかという、さまざまな時間がありますのでという話をお伺いしたんですけど、教育長の立場としてはどうなのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

日本文化については、小・中学校ともに、各学年ごとに、さまざまな教科で学習しております。国語科では、枕草子などの随筆や松尾芭蕉などの俳句、書写や書き初め、社会科では、歌舞伎や能などの伝統芸能を学んでおります。生活科では、伝統的な昔遊びについて学び、音楽科では、昔から歌い継がれてきた童謡や民謡、雅楽の旋律を味わったり、琴や締め太鼓などの和楽器を実際に演奏したりしております。また、家庭科では、食事のマナーや日本の伝統的な食事について学習し、実際に調理を行っております。

さらに、総合的な学習の時間を活用し、茶道・華道・着付け体験や、プロの演奏家を招いて和楽器演奏会を実施している学校もあります。環境面でも、季節の伝統行事に合わせて、七夕飾りやひな人形、門松を学校に設置するなど、多岐にわたり、さまざまな場面で日本の文化に親しむ機会を設け、郷土愛を育てております。

○小高良則君

これも、できれば時数を増やしていただきたいと思いますが、考えておいていただきたいにとどめておきます。

前に教職員の働き方改革をという質問をした手前、働き方改革といっても、なかなか職員人数が増えない限りは、厳しい状況はわかります。その中でさまざまな取り込みをすれば、現場に負担がかかってしまう。それでは意味がない。ただ、子どもたちには、僕がふだん言っている、学力の向上だけじゃなくて、社会で生きていく力ということは、社会になじむ、また、そういう日本のマナーであったり、さまざまなことを体験したことが芽が出て生きる

力となっていく。それも大切な学びですから、その点を十分現場でできる範囲で努力していただきたいとお願い申し上げます。

続きまして3番目、教育のところで質問してしまいましたが、どちらかという市長部局の方の質問になりますが、八街には八街高等学校と黎明高等学校と2つ高校がございます。子どもたちは、毎年、数百人八街に来て、また、八街から巣立っていくわけでございます。

八街市から出たの、ちょっと出しちゃいますけど、ポッチがいろんなところでPRしてきていますけど、行って不特定多数を迎えるよりも、3年間いる生徒たちに対して八街市というのをイメージを強く持ってもらった方が1つの大きなアピール、PRになるんじゃないかなという考えが私の中ではございます。

そこで、交流の強化を求めますが、いかがか伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街高等学校と千葉黎明高等学校との交流につきましては、これまでも、八街っ子夢議会への参加や、幼小中高等学校連携教育推進事業での連携、千葉黎明高等学校での開放講座の実施、小学生の通学合宿での協力、八街市民音楽祭への参加のほか、災害時における避難場等の施設利用に関する協定を締結するなど、本市のまちづくりのさまざまな分野での交流・協力を図っているところでございます。

また、現在策定を進めております、「総合計画2015後期基本計画」におきましては、「大学や高校との連携・支援」を次期計画の重点施策の事業の1つとして位置付けております。「大学や高校との連携・交流」を推進することは、関係人口の創出・拡大が図られるとともに、郷土愛の醸成による移住定住にもつながるものでございますので、ふれあい夏まつりや、産業まつりなどの各種イベントへ参加していただくなど、高校、大学との連携強化を図りながら、郷土愛を育てる教育の推進に努めてまいります。

○小高良則君

総合計画後期基本計画においても重要施策の一環と位置付けているということはどういうことでしょうか。

そこで、そのPRということで、新入生等に「るるぶ」であったり、八街市の市勢要覧であったり、落花生のパンフレットはどうかと思いますけど、それらの八街に今手持ちのある資料を提供して、さらに知ってもらうことはできないか、お伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

平成27年度に、国庫補助事業を活用した「るるぶ特別編集八街」、これは、八街市の魅力が詰まったPRパンフレットでございます。ただ、この冊数については限りがございます。ただ、この内容につきましては、市のホームページにも掲載してございますので、周知等を図っていきないうふうを考えております。

○小高良則君

よろしく願いいたします。

続いて、学校行事等におきまして、式典もございますが、市長等が出る場合がございます。そこでPRの場をいただき、さまざまな情報発信ができないか、お伺いをします。

○総務部長（大木俊行君）

先ほど市長が答弁いたしましたとおり、本市のイベント等にこれまででも高校生の参加をいただいているところでございます。

また、八街高等学校や千葉黎明高等学校の入学式等に市長が招待いただいているところでございまして、このような場においても、市のPRを行わせていただいているというふうに考えております。

学校行事の中でのPRの場をいただくことにつきましては、高等教育のカリキュラムがございまして、難しいところでもあるかとは思いますが、高校生活を本市で過ごす方々は、将来、関係人口や移住、定住にもつながるものと考えておりますので、機会を捉えまして、PRを行ってまいりたいと考えております。

○小高良則君

続いて、これは高校だけじゃないんですけど、今回高校生の話をしていますけど、幼小中高ある中で、市長と一緒に子どもたち、生徒たち、児童たちと昼食をとりながらの座談会というのは非常に新しいものが生まれるんじゃないかなと、いいことじゃないかなと思うんですけど、ぜひ実現に向けて検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

昼食をともにしながらさまざまな意見交換等を行う昼食懇談会は、昼食をともにすることで円滑なコミュニケーションが図られ、自由な意見交換が図られるものであるというふうに考えております。

さまざまな制約もあることから、現在、学校等へ伺っての昼食懇談会の予定はございませんが、市の新規採用職員との懇談を図るために、市長と新規採用職員が学校給食センターで昼食懇談会を実施したということは、過去に平成24年と平成27年にございました。

意見交換を行うためには、懇談の環境作りも重要でございますので、昼食懇談会などを参考としながら、若者との意見交換等を行ってまいりたいというふうに考えております。

○小高良則君

せっかくツイッターも始めたことですし、ナウな情報をそこで発信していただいて、これは、全国発信どころか全世界発信ですので、ぜひ検討していただいて、いい情報を世に知らしめていただきたいと思います。

続いて、市長に対する提言箱とかはあるんですが、高校生も3年間しか八街で勉強しないのが普通なんですけど、若者の立場から、市に対する意見であったり要望を受け付けていただく機会を設けられないのか、お伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

平成27年度に、高校生に行いました八街市の住みやすさ、定住意向に関するアンケート

結果では、定住したくなるための支援としては、子ども医療費補助が最も多く、次いで、学校、授業料の支援となっております。

高校生などの若者世代におきましても、子育て支援策の充実が求められておりますので、このような意見等を踏まえまして、新年度から、高校生等医療費助成を開始することとしております。

今後、機会を捉えまして、高校生などの若者の意見等を反映した街づくりを推進していきたいと考えておりますので、さまざまな方法で高校生たちから意見を吸い上げていきたいというふうに考えております。

○小高良則君

忙しいでしょうけど、よろしく願いいたします。

最後に、この質問事項の最後にもう一度伺いますが、答弁の後半でもあったように、移住、定住にもつながる考えを答弁でいただきました。

市長は、トップセールスとしての質問に対する、今後の総括的な考えを伺えればと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

私の考えるまちづくりにつきましては、若い世代が将来に向けて夢を持ち、八街市に住んでよかったと喜びと実感を抱き、そして、郷土としての誇りと愛着を持てるまちづくりを進めていくという考えに基づくものでございます。

小高議員のご質問にありました、さまざまな機会を捉えながら、私のトップセールスを含め、高校生などの若者の世代へのPRを行うことで、高校生活を本市で過ごす方々と、将来関係人口や移住、定住につなげていきたいと考えております。

また、成人式をいつも行っておるんですけれども、その中で、成人式実行委員の方々と、常に毎回、意見交換を行っております。その席で、その成人式の実行委員の方々から、八街市に対する熱い思いや意見がたくさんございます。

そうした意見を尊重しながら、大事にしながら、まちづくりの参考にしながら、私も若い者とともに成長してまいりたいと思っておりますし、彼らが八街市に抱く思いや願い、そして、八街市に住んでよかったという気持ちをさらに活かしていけるようなまちづくりをしてまいりたいと、その際いつも思っておるところでございますので、そうした努力はさらに続けてまいりたいと考えております。

○小高良則君

ありがとうございます。

将来、八街を担っていける子どもたちが育ってくれますことを衷心より願います。

続きまして、最後の質問ですが、第2庁舎が、今まさに解体が終わろうとしております。周りの大きな柵もとれ、ほぼ整地化が進んでおるところでございます。壊してみますと、かなり広い面積がここにあったんだなど。庁舎の位置だけじゃないんですけど、何だかんだ、

中庭等も含めて見えますが、それにしても、今まで旧八街高等学校の庁舎を使っていて、長い間、庁舎としてお疲れさまですという気持ちで私はおります。

資料の中で、概ね、庁舎の中で働く職員が600名強いると計算しました。その中で第2庁舎がなくなったために、職場の環境はかなりロッカーであったり、机、椅子、その中で人が往来できるスペースは限られたスペースがございます。かなり第1庁舎、第3庁舎、また、保健センターの中で、厳しい環境で職員が仕事をしている状態を見ていますが、それは置きまして、今現在、その第2庁舎跡地、また、第2庁舎であってもいいんですが、今後の考えについてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

第2庁舎解体後の土地利用につきましては、解体完了後は整地し、当面、来庁者用の駐車場として利用することとしており、解体に際しましては、利用者の安全を最優先課題として行っております。

なお、第2庁舎の組織や庁舎機能が移動することにより、新たな執務環境への影響や、それらを踏まえた解体後の土地の有効利用につきましては、解体後に検討することとしております。

このことから、今年度は、市有地の有効活用について検討するための組織として、総務課内に資産経営室を設置し、先進自治体の動向調査や、関連する研修への参加などにより、知識の習得に努めてまいりました。

令和2年度は、第2庁舎解体後の土地の有効利用の検討の第1段階として、現在の市庁舎全体の執務環境調査業務を予算に計上しております。この調査は、専門業者に委託することによりまして、庁舎機能の不足、最適な執務スペースの創出、市民サービスの向上など、現在の市庁舎全体の課題や基本事項、改善点などについて整理することを目的としておりまして、調査結果を踏まえて、今後の第2庁舎解体後の土地の有効利用の検討につなげてまいりたいと考えております。

○小高良則君

以前に、この第1庁舎を耐震化したときに、この第1庁舎は、どのぐらいあと耐用年数があるかと聞いたときに、数年だという答弁があったような、財政の方から聞いたような気がしますけど、数年で間違いなかったでしょうか。記憶はございますか。

○総務部参事（會嶋禎人君）

一応耐震が終わった後、耐用年数だけを考えると、単純に机上では数年かもしれないと。非木造でありますので、そのぐらいの一般的な耐用年数であれば、数年だろうと。

ただ、今回、令和2年度の予算で、長寿命化の計画を策定するための委託料を計上してございます。その中で、どういったところを、どのように手を加えることによって、何年間か、あるいはこちら、市側の私たちの意見として、例えばその先20年は使っていくというようなことであれば、どういったところを、どうやって改修していく、改築していくということ

であるのかというような計画を立てようとしておりますので、その計画が立ち上がった段階で、また新たにどれだけのスパンでこの建物を使っていくのか、それに合わせた形での第2庁舎の跡地の利用というのもリンクしてくるのかとは思いますが。

○小高良則君

ありがとうございます。

去年の台風災害があったとき、もう自衛隊の方々がPタイルの上で寝ていたり、避難者が避難所に案内することは可能ですけど、一時避難所としても庁舎は厳しい状況でございます。

今、八街市としては、議員の方からすると、会派室が全協の会議室と併用されておりますし、会議室自体少ない状況にもございます。

それはさておいても、我慢なり、それで対応できるにしても、防災庁舎として、災害対策本部に行くのに、3階から1階階段での移動だったんですけど、低層階に災害対策本部があれば、また違うのかなという考えもあったり、他自治体の災害対応の庁舎を見ますと、備蓄であったり、会議するスペースの充実であったり、情報収集の場でありますから、また、もう赤ちゃんからお年寄りまでが一時避難できたりするような設備を整えたりとか、かなりすばらしい庁舎を増築している自治体もございます。

その中で、今、八街市の、言っちゃ悪いけど、窮屈な職場環境の中でしたら、もう少し頑張っ、計画的に頑張らなくちゃいけないですけど、第2庁舎というものをしっかりと考えていかななくてはならない。第1庁舎も、恐らくもっても20年であれば、そのときに向けての試行錯誤は重ねていかななくてはならない。

先ほど、財政課の方の答弁があったように、第1庁舎も踏まえた上での第2庁舎の考えとこのをしっかりと固めていただき、私は、職員もストレスをためるような環境ではいけないし、市民も助けを求めて庁舎に来たときに、ちゃんと受け入れてあげるような体制作りを、まず、ハード面でしていただきたいという、そういうお願いをしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、新誠会、小高良則議員の代表質問を終了します。

お諮りします。

本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 4時01分）

○本日の会議に付した事件

1. 議案の上程

議案第24号から議案第25号

提案理由の説明

2. 一般質問

.....
議案第24号 八街市行財政調査会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第25号 令和元年度八街市一般会計補正予算について